

令和4年度

事業報告書



学校法人 純真学園

目 次

I. はじめに	1
II. 法人の概要	
1. 学園設立の目的	2
2. 基本情報	2
3. 建学の精神	2
4. 法人の沿革	3
5. 設置校	
設置する学校・学部・学科等	4
入学者、在学者数	5
収容定員充足率	6
6. 役員に関すること	7
7. 教職員数に関すること	9
III. 事業の概要	
1. 純真学園大学	10
2. 純真短期大学	21
3. 埼玉純真短期大学	32
4. 純真高等学校	41
5. 法人事務局	47

【別添】 令和4年度 財務の概要

I. はじめに

純真学園の歴史は、昭和 31 年、福田昌子によって「学校法人 純真女子学園」が設立されたことに始まります。

同年、私学としては福岡県において戦後 3 番目となる「純真女子高等学校」を開設し、翌昭和 32 年には「純真女子短期大学」を、昭和 42 年には「東和大学」を開設しました。

産婦人科医でもあった福田昌子は、豊富な医療経験と知識を活かして、昭和 40 年に私学では初となる衛生看護科を純真女子高等学校に設置しました。

東和大学においても創設当初より医療電子工学科を設け、その後、臨床工学技士の資格取得を目指せる、当時としては九州唯一の臨床工学コースを設置。常に医療の最前線で活躍する人材の育成に尽力してきました。

学園開設より 60 余年、本学園は、地域社会の求める実践的職業人を多数輩出、教育文化の振興に寄与するなど、多大な実績を上げてきました。平成 19 年度には学校法人の名称を「学校法人 純真学園」に、「純真女子短期大学」を男女共学の「純真短期大学」へと変更・改組しました。

平成 23 年 4 月には、医療系 4 学科を九州地区で初めて同時設置する「純真学園大学」を開学し、令和 2 年度に創立 10 年の節目を迎えました。

また、平成 30 年度からは、独立行政法人国立病院機構九州医療センターとの協力体制のもと、九州における看護・医療技術分野の指導にあたる高度専門医療人の育成を目的とした、純真学園大学大学院を開設しました。

これからも各設置校の更なる教育環境の整備及び教育の質の向上に積極的に取り組み、創設者である福田昌子の建学の精神に基づき「気品・知性・奉仕」を体現し、社会に貢献する人材の輩出を目指して参ります。

Ⅱ. 法人の概要

1. 学園設立の目的

学校法人純真学園は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、人間及びその社会をより良い方向に変革しうる人材の育成を目的とする。

2. 基本情報

法人名称	学校法人純真学園
事務所住所	〒815-8510 福岡県福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号
T E L	092-541-1511
F A X	092-541-1541
U R L	http://www.junshin.org/

3. 建学の精神

「気 品」
「知 性」
「奉 仕」

学校法人純真学園は、時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある人材を訓育するために、その教育方針として次の学園訓を掲げる。

「気品」 人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること。

「知性」 広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること。

「奉仕」 多くの人に支えられていることに感謝し、利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること。

4. 法人の沿革

昭和	31年	2月	学校法人純真女子学園設立
昭和	31年	2月	純真女子高等学校設置 普通科設置
昭和	32年	3月	学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更
昭和	32年	3月	純真女子短期大学設置 国文科設置
昭和	33年	12月	純真女子短期大学 家政科設置
昭和	39年	1月	純真女子短期大学 英文科設置
昭和	40年	1月	純真女子高等学校 衛生看護科設置
昭和	41年	2月	福田学園中学校設置
昭和	41年	2月	純真女子短期大学附属幼稚園設置
昭和	42年	2月	東亜共立大学設置 工学部工業化学科・電気工学科設置
昭和	42年	7月	東亜共立大学を東和大学に名称変更
昭和	43年	7月	純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更
昭和	43年	7月	福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
昭和	48年	1月	東和大学工学部 建設工学科設置
昭和	48年	4月	東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
昭和	49年	1月	東和大学工学部 経営工学科設置
昭和	54年	3月	東和大学附属昌平高等学校設置
昭和	58年	2月	埼玉純真女子短期大学設置 英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部設置
平成	12年	3月	純真女子短期大学英文科を英語科に名称変更
平成	13年	11月	純真女子短期大学附属幼稚園廃止
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校 看護専攻科設置
平成	15年	6月	純真女子短期大学家政科を家政学科に名称変更
平成	15年	6月	東和大学 工学部医療電子工学科・環境デザイン工学科・情報学科設置
平成	15年	8月	純真女子短期大学 現代コミュニケーション学科設置
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学英語学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学児童教育学科をこども学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学幼児保育学科第二部を乳幼児保育学科第二部に名称変更
平成	17年	3月	純真女子短期大学 国文科・英語科廃止
平成	17年	12月	純真女子短期大学 こども学科設置
平成	18年	2月	純真女子短期大学家政学科食物栄養専攻を食物栄養学科に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属昌平高等学校 設置者変更
平成	19年	4月	学校法人福田学園を学校法人純真学園に名称変更
平成	19年	4月	純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更
平成	20年	3月	埼玉純真短期大学 英語コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真短期大学 現代コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真高等学校 音楽科・理数科・保健体育科廃止
平成	22年	3月	純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	3月	埼玉純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	4月	埼玉純真短期大学 乳幼児保育学科第二部廃止
平成	22年	10月	純真学園大学設置
平成	23年	4月	純真学園大学 保健医療学部開学
平成	23年	10月	東和大学廃止
平成	23年	12月	純真保育園設置
平成	24年	3月	純真中学校廃止
平成	25年	3月	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成	27年	3月	純真短期大学第三者評価適格認定
平成	28年	3月	保育園事業(純真保育園)を社会福祉法人晶へ事業譲渡
平成	29年	3月	純真学園大学 大学機関別認証評価適合認定
平成	29年	8月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置認可
平成	30年	4月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置
平成	31年	3月	埼玉純真短期大学認証評価適格認定
令和	4年	3月	純真短期大学認証評価適格認定

5. 設置校

①設置する学校・学部・学科等

純真学園大学

保健医療学部 看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科
大学院 保健医療学研究科（看護学専攻、保健衛生学専攻）

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-554-1255

URL <https://www.junshin-u.ac.jp/>

純真短期大学

食物栄養学科、こども学科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-1513

URL <https://www.junshin-c.ac.jp/>

埼玉純真短期大学

こども学科

所在地 埼玉県羽生市下岩瀬430番地

TEL 048-562-0711

URL <https://www.sai-junshin.ac.jp/>

純真高等学校

普通科、看護科

看護専攻科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-9710

URL <http://www.junshin-hs.ed.jp/>

②入学者、在学者数

設置する学校	学部学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	在学者 前年比増減
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科					
	看護学専攻	6名	12名	2名	8名	0名
	保健衛生学専攻	6名	12名	2名	4名	△2名
	計	12名	24名	4名	12名	△2名
	保健医療学部					
	看護学科	100名	400名	103名	414名	△1名
	放射線技術科学科	80名	320名	88名	358名	9名
	検査科学科	75名	300名	77名	317名	12名
	医療工学科	40名	160名	41名	175名	△5名
	計	295名	1,180名	309名	1,264名	15名
小計		307名	1,204名	313名	1,276名	13名
純真短期大学	食物栄養学科	80名	160名	70名	134名	13名
	こども学科	100名	200名	90名	168名	△2名
小計		180名	360名	160名	302名	11名
埼玉純真短期大学	こども学科	150名	300名	143名	291名	△16名
小計		150名	300名	143名	291名	△16名
純真高等学校	全日制課程普通科	190名	570名	197名	555名	△29名
	看護科	40名	120名	38名	114名	△1名
	看護専攻科		80名		62名	△8名
小計		230名	770名	235名	731名	△38名
合計		867名	2,634名	851名	2,600名	△30名

*在学者数(現員数)は令和4年5月1日現在の人数

③収容定員充足率

設置する学校	学部学科等	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科	83.3%	87.5%	95.8%	58.3%	50.0%
	看護学専攻	83.3%	83.3%	116.7%	66.7%	66.7%
	保健衛生学専攻	83.3%	91.7%	75.0%	50.0%	33.3%
	保健医療学部	109.7%	109.6%	107.7%	105.8%	107.1%
	看護学科	110.0%	111.4%	106.6%	103.8%	103.5%
	放射線技術科学科	111.5%	111.4%	112.7%	109.1%	111.9%
	検査科学科	108.2%	106.7%	101.8%	101.7%	105.7%
	医療工学科	108.1%	107.5%	111.9%	112.5%	109.4%
		109.3%	109.1%	107.5%	104.9%	106.0%
純真短期大学	食物栄養学科	68.0%	74.0%	90.0%	85.0%	84.0%
	こども学科	63.1%	66.9%	73.1%	75.6%	83.8%
		65.8%	70.8%	82.5%	80.8%	83.9%
埼玉純真短期大学	こども学科	86.3%	100.7%	109.7%	102.3%	97.0%
		86.3%	100.7%	109.7%	102.3%	97.0%
純真高等学校	全日制課程普通科	116.0%	119.3%	107.5%	102.5%	97.4%
	看護科	95.0%	95.0%	90.0%	95.8%	95.0%
	看護専攻科	97.5%	97.5%	95.0%	87.5%	77.5%
		110.8%	113.2%	103.5%	99.9%	94.9%
学園全体		100.6%	103.9%	103.1%	99.8%	98.7%

*令和4年5月1日現在の定員充足率

*平成30年度より、純真学園大学大学院を開設

*平成30年度より、純真学園大学保健医療学部看護学科、放射線技術科学科、検査科学科の定員を変更
(看護学科80名より100名、放射線技術科学科60名より80名、検査科学科60より75名に定員増)

*純真学園大学の収容定員は、平成30年度の大学院開設及び定員変更に伴い増加
(平成30年度1027名、令和元年度1,094名、令和2年度1149名、令和3年度1204名)

6. 役員に関すること（令和4年5月1日現在）

① 理事及び監事

理事 定数 5～8名 / 現員 7名

監事 定数 2～3名 / 現員 3名

区分	氏名 （*業務執行）	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 （理事長就任年月日）	主な現職等	責任限定 契約（※1） （○契約役員）
理事長	福田 庸之助 *	常勤	平成 9年 9月12日 （平成12年 2月17日）	純真学園大学学長	-
理 事	藤田 利久 *	常勤	平成20年 6月18日	埼玉純真短期大学学長	-
理 事	延 憲治郎 *	常勤	平成31年 4月 1日	純真高等学校校長	-
理 事	都築 廣久 *	常勤	令和 4年 4月 1日	純真短期大学学長	-
理 事	豊永 せつ子	非常勤	平成25年 4月 1日	社会福祉法人五豊会理事長	○
理 事	吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長	○
理 事	伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学常任理事	○
監 事	小鮎 成忠	非常勤	平成18年11月23日	小鮎法律事務所弁護士	○
監 事	早川 勉	非常勤	平成18年11月23日	早川勉税理士事務所代表	○
監 事	堤 雅彦	非常勤	平成23年 4月 3日	堤公認会計士事務所代表	○

〈責任免除・責任限定契約の状況〉 ※1

学校法人純真学園寄附行為第45条に基づく非業務執行理事及び監事と責任限定契約を締結している。

- ・契約内容の概要（「責任限定契約書」からの抜粋）

第2条 乙は、甲が一般法第111条第1項の賠償責任を負うときにおいて、甲が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その賠償責任額を同法第113条 第1項に定められた最低責任限度額を限度額とすることを承認する。

※甲：非業務執行理事及び監事 乙：学校法人純真学園

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置について
「責任限定契約」第2条に記載のとおり。

〈役員賠償責任保険契約等の状況〉

理事、監事、評議員を被保険者として私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第118条の3に規定する役員賠償責任保険契約を令和4年2月22日理事会決議に基づき、保険会社との間で締結している。

- ・契約内容の概要等

保険料は本学園が全額負担し、役員等が、自らの業務に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか、法人が負担する調査費用等が本保険により填補される。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置について
被保険者が犯罪行為や法令違反に起因する損害等については補償対象外

② 評議員

評議員 定数 11～17名 / 現員 16名

氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日	主な現職等
福田 庸之助	常勤	平成 9年 9月12日	純真学園大学学長
藤田 利久	常勤	平成20年 6月18日	埼玉純真短期大学学長
都築 廣久	常勤	令和 4年 4月 1日	純真短期大学学長
延 憲治郎	常勤	平成31年 4月 1日	純真高等学校校長
豊永 せつ子	非常勤	平成25年 4月 1日	社会福祉法人五豊会理事長
吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長
伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学常任理事
村中 光	常勤	平成31年 4月 1日	純真学園大学副学長
河村 誠治	常勤	平成31年 4月 1日	純真学園大学大学院研究科長
石橋 通江	常勤	令和 4年 4月 1日	純真学園大学保健医療学部学部長
下村 久美子	常勤	平成23年 4月 1日	純真短期大学食物栄養学科教授
的野 陽	常勤	令和 3年 1月19日	純真学園法人事務局長
宮田 広	常勤	令和 4年 4月 1日	純真学園大学事務局長
江藤 隆一	常勤	平成30年 4月 1日	純真短期大学事務局長
上原 典子	常勤	平成31年 4月 1日	埼玉純真短期大学事務局長
川本 富徳	常勤	令和 4年 3月 1日	純真高等学校事務長

7. 教職員数に関すること(令和4年5月1日現在)

教育職員数

(単位:人)

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	本務計	平均年齢	非常勤	計
純真学園大学	31 (32)	17 (18)	11 (13)	19 (17)	2 (4)	80 (84)	51.8 歳 (51.1) 歳	78 (78)	158 (162)
純真短期大学	8 (8)	4 (4)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	21 (21)	48.5 歳 (47.6) 歳	33 (31)	54 (52)
埼玉純真短期大学	5 (5)	5 (5)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	14 (13)	55.3 歳 (56.8) 歳	24 (27)	38 (40)
合計	44 (45)	26 (27)	15 (17)	24 (21)	6 (8)	115 (118)		135 (136)	250 (254)

* ()内は令和3年5月1日現在の人数

(単位:人)

所属	教諭	常勤講師				本務計	平均年齢	非常勤	計
純真高等学校	31 (36)	29 (21)				60 (57)	45.6 歳 (46.1) 歳	30 (30)	90 (87)

* ()内は令和3年5月1日現在の人数

事務職員数

(単位:人)

所属	専任職員					本務計	平均年齢	兼務職員	計
純真学園大学	30 (27)					30 (27)	46.8 歳 (45.5) 歳	12 (15)	42 (42)
純真短期大学	10 (9)					10 (9)	40.6 歳 (39.7) 歳	3 (3)	13 (12)
埼玉純真短期大学	15 (13)					15 (13)	46.5 歳 (45.2) 歳	6 (8)	21 (21)
純真高等学校	5 (7)					5 (7)	46.5 歳 (49.1) 歳	3 (1)	8 (8)
法人事務局	12 (12)					12 (12)	39.1 歳 (37.5) 歳	2 (1)	14 (13)
合計	72 (68)					72 (68)		26 (28)	98 (96)

* ()内は令和3年5月1日現在の人数

Ⅲ. 事業の概要

1. 純真学園大学

純真学園大学は平成23年4月の開学後、令和5年度で創立13年目を迎え、「学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を教育理念とし、医療の高度化に対応した人材の育成を目指す。」ことを基本理念とする第2次中期計画(令和2～6年度)を策定しました。

令和4年度は次の10年の発展に向けての重要な年度であるとの自覚を全教職員が共有し、

High Quality Education(高付加価値教育)

High Career(高い就職実績)

Highly Reliability(高い信頼性)

を軸として、医療系大学としてのブランド化を目標に、地域に愛される大学づくりを目指す取り組みを行いました。

令和4年度の特筆事項としては、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策であり、学長を委員長とした全体対策会議の開催など、教職員一丸となり対応を行いました。福岡県は令和4度には7月に福岡コロナ特別警報、12月に福岡オミクロン警報が発動されました。教育機関は特別警報、オミクロン警報下においても休校要請がなされていないことから感染防止を徹底して行い、対面授業を継続しました。IPE科目、純真学等の4学科合同科目については、グループ討論の際に、フェイスシールドを着用し感染対策を行い開講しました。登学できない学生さんへはMicrosoft Teamsを用いたハイブリッド授業で対処しました。本学は、感染対策の具体的な取り組みとして学生による登学前の健康管理(体温等)と記録、医師(副学長)による体調不良時の登学判断、マスクの常時着用、アルコール消毒等の感染防止を徹底して行いました。学内施設の利用については感染症防止対策を講じたうえで、通常通りとしました。また一部規模の縮小等もありましたが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、学園祭、学生間の交流、サークル活動は再開しました。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、学園祭、学生間の交流、サークル活動は再開しました。

学外実習については、医療機関の逼迫などから実習を断られるケースが令和3年と同様に生じました。臨床現場での実習については、医療従事者を目指す学生にとって大変重要な位置づけであり、行政から学内実習での振替が可能との通知も出されましたが、できる限り受け入れ可能な施設や新規受け入れ施設を確保し調整を行いました。しかし、看護学科においてはやむを得なく学内実習に振替を行う看護領域もありました。放射、検査、医工においては臨床実習を完遂できました。看護学科では学内実習に振り替えるにあたっては、学外実習の重要性を再認識し、現場同様の臨場感あふれる実習が構築できるよう検討を行い、MLC5階のシミュレーションラボなどの有効活用や、医療機器の整備などを行いました。また、学生のスキル向上のため、看護における手技を学べる「ナーシングスキル」など様々なeラーニングシステムを導入しました。さらに、いつ緊急事態宣言が再発令され、遠隔授業での対応を迫られた場合でも、学生への効果的な授業が提供できるよう各教職員が可能な体制を準備しました。

日本の大学が採用している学年暦は2学期制(セメスター制)が一般的ですが、最近では国立大学のみならず私立大学においても4学期制の導入が増えています。本学も4学期制(クォーター制)の試験導入を行いました。実際に展開することで見えてきた課題を改善しながら運用することで、現在まで大きな問題なく実施できており、学生教育においてより学修効果を高めることができていると考えています。

(1) 建学の精神(気品・知性・奉仕の精神を体現する、付加価値の高い医療人の育成)

① 純真学の内容の充実

建学の精神を体現するためのカリキュラムである純真学について、自校教育の充実を目的とし、礼儀や作法といった社会人として身に付けるべきマナーや、他者とのコミュニケーションを円滑にするためのスキルを身に付ける取り組みを行いました。さらに地域貢献の重要性を学び、ボランティア活動を可能な限り実施することで対話能力を育みました。また韓国大学との国際交流をリモートにより実施し、また「一流とは何かを体験する」ために芸能である歌舞伎を鑑賞しました。

(2) 3つの方針

① ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再構築および第3次カリキュラムの策定

大学教育における3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について、学部では各学科にて医療人として養成すべき教育について検討を行い、新たなポリシーを作成し令和4年度入試を実施しました。また、看護、放射の指定規則改正及び検査の法律施行令一部改正に伴い、現行カリキュラムを評価の上、看護、放線、検査においては第3次カリキュラムを作成し文科省への申請を行い、令和4年4月1日から第3次カリキュラムを運用しています。医工においては令和4年度に第3次カリキュラムを構築し文科省へ申請を行いました。また、大学院については、修了生の状況から現在見直しを行っているところです。

② アセスメント・プランの策定

アセスメント・ツールとアセスメント・プランに関する骨子案に基づき、アセスメント・プラン及びチェックリストの骨子案の作成が完了し、令和5年3月24日に開催された第1回教育改革検討委員会において報告されました。

(3) 教学マネジメント

① 学修成果の可視化

シラバスについて、学修成果の内部質保証の観点に基づき、第3次カリキュラムの導入に合わせて項目の追加と様式の変更を行い、学生により分かりやすくなるよう改善を行いました。

ルーブリック評価に関する導入について、ルーブリック評価における評価対象と尺度を含め、今後、FD・SD委員会で検討することとしています。

達成度自己評価システムの有効活用について、内部質保証検討会議(旧:将来計画協議会)で今後の運用を検討することとしています。また、BI ツールの運用とともに学生情報管理

ツールとしての活用法についても検討していくことにしています。

国家試験 100%合格を目指し、国家試験対策委員会を中心として学生の国家試験に対する意識向上を図り、各学科において対策講座や学内・学外模擬試験、補講などを教職員一同でサポートし実施しました。その結果を以下に示します。本学合格率は、2023年3月の新卒者を示しています。全国合格率は、厚生労働省 HP(2023年3月24日付)から引用しています。

学科	看護学科		放射線技術科学科	検査科学科	医療工学科
	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
本学 合格率 (合格者数/ 受験者数)	99.1% (106/107)	100.0% (9/9)	98.8% (84/85)	93.2% (68/73)	91.7% (33/36)
全国 合格率	90.8%	93.7%	87.0%	77.6%	85.4%

いずれの学科も全国合格率を上回っています。次年度に向けて、結果の分析、及び指導体制の見直しなどを国家試験対策委員会、ならびに各学科で行います。また、年間を通した学生のモチベーション維持は重要であり、補講や模擬試験の実施時期、ならびに実施回数については、今後も必要に応じて適宜修正を加えつつ実施します。さらに、現在各学科で取り組んでおります1～3年生に対する国家試験に向けた対策なども継続して行い、全員合格に向けて取り組みます。

その他、進路対策委員会主催の進路支援セミナーのうち、おもに3年生を対象とした「就職活動報告会」では、4年生が就職活動の内容と共に、国家試験対策に関しても講演を行い、聴講学生から好評を得ております。今後も引き続き、国家試験合格率向上に向けての取り組みを行うこととしております。

(4) 付加価値教育の推進

① 大学院修士課程新コースの設置

大学院修士コースについては、検査部門での資格取得として要望の高い、細胞検査士の取得を目的とした科目を設置しました。令和5年4月には臨床検査学分野へ細胞検査士合格を目指す2名の入学が予定されています。また、令和5年3月に放射線技術学分野を卒業した2名は医学物理士合格を目指します。さらに放射線技術学分野の在学学生はCG-ARTS 画像エンジニアエキスパート等の合格を目指す予定です。

② 学部付加価値教育

AIの医療業種への導入が進んでおり、その知識を持つ医療人が必要不可欠となっています。令和2年度よりAIを学び、知識の証明ともなるG検定(ジェネラリスト検定)の取得を目指すため、人工知能学の科目を導入しました。同科目には選抜した15名の学生を対象としてe-ラーニングを併用した授業を展開し、令和4年度はG検定試験に7名が合格しました。

また、現在の医療現場においては海外の患者も多いことから、語学力が堪能な医療人の育成

を目的に、2年次科目である英語Ⅲにおいて日本医学英語検定4級の取得を目指し令和4年度は4名が合格しました。令和5年度はさらに実用英語教育に力を入れ、カリキュラム並びに講師陣の強化、サポート教材の導入により、1年次には全員がTOEICにおける一定水準の点数を取得すると同時に、今年度同様、日本医学英語検定4級の取得を目指します。

その他の試験についても資格取得の取り組みを行い、第1種放射線取扱主任者試験(5名合格)、第2種放射線取扱主任者試験(4名合格)、第2種ME技術実力検定試験(47名合格)と多くの学生が合格しました。

以上の各試験の合格者は、就職試験の際には大きなアドバンテージを持つこと及び国試合格に向けて大きな自信を得たものと思います。

③チーム医療教育の充実

医療現場では「チーム医療」の重要性がさらに増してきており、医療系大学においては、多職種連携教育(Interprofessional Education:IPE)に取り組むことが求められています。本学では、全科目を必修科目とし1年次の「医療連携の基礎」において、チーム医療の必要性と本学で養成する医療職について学ぶため、他学科の教員により職務内容や役割について演習形式で行っています。また、2年次は、「医療連携の構築」において、医療チームとして構成されることの多い医療7職種の専門性や役割を学び、チーム医療における役割についての理解を深めることを目的として、他職種の医療従事者の方から講義を行っていただきました。3年次は各学科の病院実習チームの実際を学びました。4年次には、「総合チーム医療」においてIPE科目の集大成として、「総合力の育成」を教育目標として、外部講師による4学科合同の授業と、全学科の学生が学科混成チームとしてグループ討論を通し共に学ぶ科目として展開しています。令和4年度もグループ討論の際はフェイスシールドを着用し感染対策を行い開講しました。令和5年度には、チーム医療の実践に必要な行動力の強化を目的に、シミュレーションルームを活用した実践的な教育を実施していきます。

(5)環境整備

①学習環境の整備

看護学科の臨地実習においては、患者との接触機会が多いため実習中止となる施設がみられました。この場合は学内実習で対応し、臨床現場の手技などを学修できるe-ラーニングシステム(ナーシングスキル)を使用することで、学生はいつ、どこでも学ぶことが可能となりました。1号館6階においては、複数の教室に授業を同時配信できる分散授業システムを整備しています。さらに、解剖、組織学のVisible Body on Ovidをはじめ種々の教育サポートツール、学生の自己学習用ツールなどを順次導入しており、効率的かつ効果的な教育実施に向け暫時進行中です。

②キャンパス内整備

福岡市より是正を受けていた1号館南東側擁壁工事が完了しました。今後は旧図書館跡地の緑化を含め自然豊かなキャンパス作りを検討し目指します。

(6) 研究支援

① 研究支援

競争的研究費獲得に向けた支援においては、科学研究費助成事業(科研費)への応募について積極的にアナウンスするとともに、申請時には説明会を実施し、令和4年度の科研費において基盤研究C(14件)、若手研究(1件)を申請しました。

研究不正の防止についても大学全体として取り組み、教職員全員、及び大学院生については不正防止に関するe-ラーニング(APRIN)の受講を必須化しており、受講修了者については発行される修了証を提出しております。また、学部生についてもオリエンテーションにおいて倫理教育を受講させ、研究における不正防止の重要性について教授しています。

(7) 職員のスキル向上

① 教職員のスキル向上

教職員のスキル向上のために年間を通してFD・SD研修会を実施しており、令和4年度はコロナ禍の影響もありましたが、対面の研修で実施いたしました。実施内容については以下の通りです。

令和4年度 FD・SD 研修会

回数	実施日	研修内容
第1回	4月26日	(1) 大学生のこころの理解と支援 (2) 統合DB(DWH)構築+データ活用支援プロジェクトのご紹介
第2回	8月5日	(1) 履歴書添削・面接指導基礎講座 (2) 履歴書添削・面接指導スキルアップ講座
第3回	10月27日	現在の入試状況と高大接続について
第4回	12月1日	ベストレクチャー賞受賞の教員による講義のポイント
第5回	1月26日	令和4年度研究助成報告会
第6回	3月2日	教員評価について

上記とは別に各学科で内容を決定し学科独自のFD・SD研修会を開催しました。また、外部の研修会にも積極的に参加するとしておりましたが、コロナ禍の影響により、開催された研修会への参加はWeb参加となりました。

(8) 就職率並びに質の向上

① 就職先の拡充

進路(就職など)に関する相談・支援に関し、進路対策委員会を中心に、各学科の進路対策委員やSG教員、卒業研究担当教員、学生センター就職係などと連携し、学生個人に合った就職・進学支援を行っており、Web面接指導を導入して学生がどこからでも就職支援を受けられる体制を構築しました。また、就職先の大学病院、基幹病院などの医療関連施設への訪問・打ち合わせなどを通じて連携強化を図っています。令和4年度についてはコロナ禍による医療現場のひっ迫から引き続き苦しい状況ではありましたが、求人件数は令和3年度と比較し若干増加し

ました。対策として医療現場のみならず、民間企業への就職も視野に入れた就職先の開拓を行うことが必須であることから、3年次生を対象とした学内合同企業説明会を実施しました。令和4年度卒業生の就職状況は以下の通りであり、国家試験合格者の就職率は例年5月末までには100%に達する見込みです。なお、第1期生～8期生まで国家試験合格者の就職率は、8年連続で100%を達成しています。

令和4年度進路決定状況

就職内定状況

令和5年3月31日現在

	看護学科		放射線 技術科学科		検査科学科		医療工学科		保健医療学部	
	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者
就職 希望者数	102	102	81	81	63	63	33	33	279	279
就職者数	102	102	77	77	62	62	30	30	271	271
就職率	100.0%	100.0%	95.1%	95.1%	98.4%	98.4%	90.9%	90.9%	97.1%	97.1%

※その他、就職以外の進路決定状況については以下のとおり

進学者数	3	3	2	2	5	5	0	0	10	10
アルバイト等	2	1	2	1	5	0	3	0	12	2
病気療養等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(9) 組織運用体制合理化

① 組織体制並びに運用体制の改善

令和3年度から広報委員会がサイエンスキャンプ委員会及びイノベーション委員会の業務を、学生委員会が危機管理対策委員会の業務を引き継いでいます。また、健康管理センターは独立した機関とし健康管理センター長及び専任の職員1名を配置しています。

教員評価制度については、それぞれの教員の役割に応じた評価制度の導入に向けた検討を行い、FD・SD研修会で説明会を実施し、試行することになりました。

(10) 危機管理対応

① 災害など非常時に対する対応

危機管理については、前述の通り危機管理委員会から学生委員会へ組織編成を行い、危機管理マニュアルにおける感染症予防体制について、新型コロナウイルス感染症対応などを考慮して見直しを行いました。危機管理マニュアルについては学内情報共有サイトへの掲載及び印刷した冊子を各学科に配置しており、教職員が確認できる体制を整えました。また、避難訓練については、例年、純真短期大学と合同で行っておりましたが、コロナ禍において集団による行動に制約が生じたため、避難経路及び消火器の使い方の確認を行いました。

またコンプライアンス制度見直しについては、ハラスメント対策として、法人事務局を含めたワーキンググループにおいて純真学園ハラスメント取扱規程の見直しを実施し、相談窓口や対応におけるフローチャートを明確化し運用しています。

(11) 学生支援

① 学生生活支援

令和4年度は一部規模の縮小等もありましたが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、学園祭、学生間の交流、サークル活動を再開しました。

学生支援としては、退学者、休学者減少に向けた取り組みとして、学生委員会を中心に SG、担任、ゼミにおける役割の見直しを含め、適切な指導について検討を行いました。また、退学者や休学者については様々な要因が考えられ、場合によっては SG や担任による指導についても対応が困難な部分もあることから、令和4年度より学生相談室を週3日の開室へと変更し、十分な相談体制を構築しています。

学生支援上、保護者との連携も重要であり、第9回保護者連絡会を本学筑紫丘キャンパスにおいて対面で開催し、63名という多くの保護者にご参加いただき、出席できない保護者向けに動画配信を行いました。

保護者からのアンケートには、「息子の夢を叶えられるよう全力サポートしていきます」、「学校の様子も分かり、有意義な時間を過ごすことができました」、「進路支援がきめ細かくされていることが分かりとても良い企画だと思った」など多くの意見が御座いました。

② 経済的支援

経済的支援としては、学内奨学金制度として、経済的に困窮している学生を対象とした在学者奨学生の公募・選考を行い、外部奨学金としては、日本学生支援機構奨学金における貸与奨学金の手続きを行いました。さらに国が実施する高等教育における修学支援制度に、対象大学として申請を行うとともに、経済的に困窮している学生に対して学費減免制度の周知や手続きを行いました。その他、国が実施した「大学生における学びの給付金」についても対象者を公募し、家計状況などの調査を実施して支給に向けた手続きを行いました。

(12) 広報活動の充実化

① 広報活動体制の点検

純真学園大学のブランド力を高めるため、令和4年度は大学キャッチフレーズ「純真な心で新たな医療を拓く」を掲げ、今後の広報誌を含めた広報活動において使用していくこととしました。また、新たな広報ツール及び方法の検討を行った結果、現在のニーズと照らし合わせ、大学紹介 DVD の作成は見送りとし、その代替案として大学ホームページによる情報発信の強化および Web 広告バナーによる大学アピール(オープンキャンパス案内、入試案内)強化を行いました。

広報活動ではオープンキャンパス、公開講座(育児体験教室年6回、サイエンスカフェ)、サイエンスキャンプ、南区こども大学、南区出前講座、健康フェスティバルなどを企画し開催しました。昨年度に引き続きコロナ禍ではありましたが、徹底した感染対策を行うことで、育児体験教室以外は対面での開催としました。育児体験教室においては、開催に制約がある中で、「オンライン育児教室」として Web において開催し、学生主体による企画、映像配信などにより、ご参加いただいた方からの評判は好評でした。

大学広報誌である「純真の翼(年1回)」および「純真学園大学だより rapport(年2回発行)」

は予定通り発行を行いました。受験者増及び認知活動に向けた取り組みについては、前述の大学ホームページおよび Web 広告バナーでの情報発信に加えて、教職員による高校訪問を行い、計 645 件の訪問を行いました。また、更なる受験者獲得に向け、沖縄県下の高校 20 校にも訪問を行い、当大学への興味に関する動向調査を行いました。四国エリアへの訪問は未実施となりました。一方、今年度よりコロナ禍前まで実施していた在学生による母校訪問も再開し、計 19 件の母校訪問を実施しました。

高校生及び保護者に直接本学の魅力を伝える重要なイベントとして、令和 4 年度は令和 3 年度と同様 4 回のオープンキャンパスを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、予約制での開催としました。高校生の来場数は、7 月 16 日(日)268 名、8 月 21 日(日)329 名、10 月 8 日(土)128 名、12 月 4 日(日)63 名でした。7 月度及び 8 月度においては、主に高校 3 年生を対象とし、本学の特色ある学びとして「純真学」「IPE」に関する説明、そして希望学科の施設見学等を実施しました。10 月度は、主に学校推薦型選抜受験者対象の「小論文対策講座」を実施しました。また、12 月度については、次年度以降を見据えた高校 1、2 年生への対応を強化し、全科学科を見学する「4 学科見学コース」を実施しました。

ガイダンスの実施については、会場ガイダンス 12 件、高校内ガイダンスを 44 件実施しました。高校内ガイダンスについては、教員による模擬授業も含まれ、高校生への本学認知、職業理解に貢献できましたが、会場ガイダンスについて、会場により参加者数が数名という会場もありましたので、次年度につきましては参加会場の再検討を行います。

(13) 入試制度改革

① 入学試験の点検・見直し

大学として最も重要と考えるのは経営基盤の確立であり、大学の経営については学納金収入がその大半を占めていることから、学生募集については最重要事項と考えられます。令和 5 年度入試は、学部入学定員 295 名を下回る 287 名の入学となり、定員を充足することができませんでした。学科単位では、入学辞退者などにより、看護学科、検査科学科においては定員を充足できませんでした。

また、大学院についても、12 名の入学定員に対して 7 名の入学者にとどまり、入学定員を充足させることができませんでした。

学校推薦型選抜において、令和 4 年度入試と同様に令和 5 年度入試も小論文試験と面接試験を課しました。

入学試験において、今年度より試験問題の校正体制を見直し、複数人による複数回の校正を行い、全種別において入試問題に関するミスは発生しませんでした。

令和5年度純真学園大学保健医療学部 入学状況

令和5年度	看護学科	放射線技術 科学科	検査科学科	医療工学科	合計
入学定員数	100	80	75	40	295
入学者数	90	84	73	40	287
入学定員 充足率	90.0%	105.0%	97.3%	100.0%	97.3%

令和5年度純真学園大学大学院保健医療学研究科 入学状況

令和5年度	看護学専攻	保健衛生学専攻	合計
入学定員数	6	6	12
入学者数	3	4	7
入学定員 充足率	50.0%	66.7%	58.3%

また、令和5(2023)年度入試においては出願数が1,002名となり、前年対比で約12.6%の減少となりました。近年の課題でした看護学科の出願者数減少については、前年度327名に対して2023年度(349名)と前年度比で約6.7%の増加となりました。

近隣大学の競合学科設置、18歳人口の減少など、令和6年度入試についても出願者数の減少が懸念されるため、高校生の動向を正確に読み取り、本学の魅力を発信し、受験者数の増加に努めてまいります。

(14) 他施設交流の推進

① 地域交流並びに貢献

地域交流については、例年、公開講座(育児体験教室、サイエンスカフェ)、サイエンスキャンプ、健康フェスティバル、南区こども大学、南区出前講座などを行ってきました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を徹底することで、育児体験教室以外はすべて対面での実施となりました。地域交流としては、南区と連携した南区こども大学(5講座)、南区出前講座(3講座)を実施し、また、純真短期大学および南区筑紫丘公民館と連携した健康フェスティバルでは近隣地域の方157名の参加があり、アンケート結果は大変好評でした。また、看護学科における育児体験教室についても、前述の通り学生主体の企画にて遠隔により実施し、多くの方にご参加いただきました。

② 大学コンソーシアムの充実

福岡未来創造プラットフォームにおいて、福岡市及び福岡市内15大学との連携を図り、福岡の魅力づくりや就職に関する支援、地域貢献などのワーキンググループに令和2年度に引き続き参画しました。また、福岡地区への進学率を向上させるために合同による学生募集活動などを

企画いたしました。

(15) 国際交流

① 国際交流の充実

教員及び学生の国際的視野を広げることを支援する目的で設置された国際交流推進委員会を中心として、海外の大学や教育研究諸機関との提携・交流協定の締結を通じて本学の国際交流を進めるとともに、夏期休暇期間を利用して教職員を含む短期研修生の派遣と受け入れを積極的に展開しています。今年度の国際交流については、以下のとおり海外の提携大学と本学の国際交流を行いました。

ア 韓国釜山の春海保健大学との国際交流について

2022年8月16-19日、春海学園(春海保健大学)の金祖榮理事長、春海保健大学校金熙珍総長、福田庸之助学長、社会福祉法人晶(こどもの園純真)福田陽子理事長、国際交流委員長具 然和と韓国釜山で国際交流が執り行われた。

イ 本学と春海保健大学との10周年記念国際交流会、金祖榮理事長、春海保健大学校金熙珍総長来校による国際交流について

2022年11月4日、春海保健大学の金祖榮理事長、春海保健大学校金熙珍総長と本学の学長・理事長、副学長、大学院研究科長、補佐、学部長、4学科学科長、国際交流委員長、庶務係長、庶務職員による交流が行われた。

ウ 2023年、本学と春海保健大学の学生と教員による国際交流について

2023年1月10日、春海保健大学教授(1人)、放射線科学生(7人)及び保健行政学科学生(2人)と純真学園大学学長、学部長、国際交流委員長及び委員、放射線技術科学科教員及び学生、検査科学科の学生多数と国際交流が執り行われた。

(16) 情報共有

① 情報共有の確立

達成度自己評価システムについては、学生の学修成果に関する自己評価を収集・蓄積するため、学生に対して授業評価アンケートの回答を求めよう、FD・SD委員会にて運用方法を確認・実施しました。

その他のシステムとして、学内の各システムに散在している各種学生情報を一元化するとともに、必要に応じて情報を組み合わせて分析・活用するためのインフラ整備を行うため、カホエンタープライズと統合データベース、及びBIツールの導入へ向けた検討・調整を行い予算化しました。

(17) 予算管理

① 予算制度の適切な運用

予算編成については、前年度の実績に基づき編成を行っており、毎月、経理係からの執行状況報告に伴い、部門ごとの予算状況を管理しております。しかし、広報費については毎年の積

み上げにより、かなりの費用を費やしていたため、広報費の予算項目について検討を行って見直しを実施しました。また各学科の予算についてもヒヤリングを実施し計画的な予算編成を行いました。

2. 純真短期大学

純真短期大学の基本理念(建学の精神に基づく人材の育成)

「気品」「知性」「奉仕」の精神を備えた純真なひとを育てたい

福岡市で初めての女子短期大学として開学。時代を見据え男女共学へとかたちをかえながらも、建学の精神を備えた人間性豊かな人を育成するため、緑豊かな恵まれた環境のもと、新しい時代のニーズに対応したプロフェッショナル教育を行っています。

学生 1 人ひとりの学びや各教員の専門分野を活かし、様々な社会貢献活動に携わる中、人とのつながりをたいせつに、思いやりの心を持って人に接することができる学生を育てていきます。

(1) 全学的な取り組み、総括

令和 5 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受けましたが、感染症対策を施し、ほぼ学年暦に記載してあるとおりの行事を実施することができました。そうした意味で令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症と共存できたと言える年となりました。

特に、学生募集の要となるオープンキャンパスにおいては、5 月 15 日(日)は学内における新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止としましたが、それ以降の日程については、令和 5 年 3 月開催分まで、計 9 回を計画どおりに開催することができました。さらに、来場者数は、来場制限を緩和したことなどで、前年度よりも多くの来場者を獲得することができました。年間をとおして、高校 2 年生の参加も多く、本学への関心の高さが見られました。

一方、入試では予想以上の苦戦を強いられました。入試日程に関しては滞りなく終了させることができましたが、令和 3 年度の結果と比較して、28.3%の減少となり、最終的には、食物栄養学科で 44 名、こども学科で 65 名、合計 109 名(入学定員充足率:60.6%)という結果となりました。そこで、令和 5 年度の募集活動に対して過去にない危機感を抱き、早急に新たに選定した提携校と連携協定を締結しました。既存の 6 校に加え、令和 5 年 3 月 31 日までに新規で 4 校の高校と連携協定を締結いたしました。また、次年度に向けて、新規提携校をさらに 2 校と連携協定を締結するために進捗しています。

新型コロナウイルス感染症の感染状況(感染者数)については、令和 3 年度と比べさらに悪化をたどりました。新型コロナウイルス感染者数は、令和 3 年度が 30 名であったのに対して、令和 4 年度は、年間を通して 113 名(前年比:83 名増)という状況でした。ただし、感染者数は増加しましたが、重症者ほとんどいませんでした。

入学式及び卒業証書・学位記授与式は、予定どおり挙行することができました。ただし、来賓及び保護者の方々のご参列は見合わせ、YouTube での個別配信としました。

学園祭も、新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまな行事が制限される中、3 年ぶりに 1 日だけ開催することができました。芸能イベント(小関裕太さんのトークショー)や屋外ステージでのイベントなど、模擬店の出店は見送らざるをえませんでした。純真学園大学との合同の開催で、キャンパス内に学生の明るい笑顔が戻りました。

公開講座につきましては、10月23日(日)に純真学園大学と合同で筑紫丘小学校体育館におきまして「健康フェスティバル2022」を開催しました。本学からは、保存食についてのアドバイスや栄養診断を行い、多くの参加者から好評を得ました。

食物栄養学科においては、管理栄養士対策講座(申込者8名)を10月から12月に掛けて開講しました(全6回)。12月17日(土)に予定していました、小学生を対象とした講座「クリスマスケーキ作り」、「クリスマスリース作り」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

こども学科においては、3月26日(日)に未就園児の保護者を対象としての講座「何かが変わる4歳児」を実施しました。

両学科、各委員会及び各係からの詳細報告については以下のとおりです

(2)各学科の取り組みを活かした取り組みの実施

①食物栄養学科

三つの方針(ディプロマ・ポリシー(以下、DP)、カリキュラム・ポリシー(以下、CP)、アドミッション・ポリシー(以下、AP))の一体的運用及び点検・評価では、令和5年度開講科目についてDPは、「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」、CPは、「科目の配置・展開」、「教育内容・方法」、「学修成果の把握・評価の方法」に合致しているか、カリキュラムチェックリストをもとに確認しました。DPは全ての項目で合致していました。一方、CPは栄養士などの免許資格に関わる科目以外の科目において、「科目の配置と展開」、「教育内容と方法」の項目に合致が認められなかったため、次年度以降、DP・CPの見直しを含めて、DP・CPにもとづいたカリキュラムの検討を図り、学習成果の点検・見直しでは、個人別学習成果カルテの項目を一部見直し、個人別学習カルテの成果を量的データの確認ができるよう、Microsoft Formsでの入力を昨年に引き続き進めました。今後も個人別学習成果カルテを活用して学生の学修状況を把握し、きめ細やかな修学サポートに取り組んでいきます。

GPA制度の活用では、成績不振学生が抽出され、対象学生に対して各学期のはじめに担任が面談を行い、学習意欲を高めることができるよう指導しました。充実した学びの提供ができるよう、今後も学習成果の点検や見直しを継続的に実施し、学生の成績向上に努めていきます。

卒業生へのアフターケアの充実では、管理栄養士受験対策講座を全6回実施しました。また、ホームカミングデーを令和4年12月14日に開催しました。卒業生10名、教員8名が出席し、卒業生の現状の把握や、大学の現状などについて交流を図りました。

高大連携によるCAT講座では、前期5回、後期6回「フードコーディネーター講座」を実施しました。希望者も多く高校生からも好評で、将来の進路選択につながり、本学科の受験につながった生徒も数名いました。

担任制(指導・支援体制)の強化では、オフィスアワーや授業前後の時間を有効活用し、学生の生活及び学習相談・履修指導など、学生に寄り添いきめ細やかな指導を行い、学生が不安なく学校生活を送れるよう努めました。また、本年度よりSA制度を導入し、1・2年生の交流の機会を前期2回、後期1回設けて、2年生による新入生へのサポートを行いました。

入学前教育の充実では、3月30日(木)9時半からプレカレッジを開催しました。44名の入学生のうち42名が参加しました。入学生の不安解消につながるように、在学生在学生生活・勉強の流れなどを説明し、各教員は授業への意欲の向上と理解を深めることができるように、前期に開講される科目のプレ授業を実施しました。また、合格者に対して入学前課題「事前学習課題(冊子)」を課し、入学前後の学習意欲の維持や基礎学力の向上に努めました。

サービスマーケティングの取り組みでは、異世代交流を目的にUR都市再生機構と協働して、5月28日(土)に「お豆フェスタ(対象:午前・親子、午後・高齢者)」を、8月27日(土)に「夏のフルーツフェスタ(対象:午前・親子、午後・高齢者)」の講座を若久団地集会所にて実施しました。また、11月26日(土)に「保存食deオードブル(対象:多世代)」の講座を本学にて実施しました。小学生を対象とした純真食育講座(福岡市南区こども大学と共催)は8月23日(火)に「簡単クッキング」と「サイエンスにチャレンジ」を実施しました。12月17日(土)に予定していた純真食育講座は新型コロナ禍感染者数の増加に伴い中止しました。その他、予定していたこどもまつり、南区高齢者との異世代交流、お弁当・お菓子販売は、新型コロナウイルス感染症のため中止しました。

大橋こどもプラザでの栄養相談「もぐもぐパクン」は、計4回(4月～7月)実施しました。新型コロナ感染防止対策として予約者のみで実施し、1回につき3組から5組の保護者から相談を受けました。この取り組みをとおして、子育て支援の重要性を再確認することができました。

学内インターンシップは、2年ぶりに純真レストラン及び純真カフェの協力のもと、後期に1年生対象の研修を実施することができました。今後は、学外でのインターンシップができるよう、就職係と協力して進めていきますが、現在、防衛省関連施設へのインターンシップ受入れの依頼に向けて進捗しています。

②こども学科

三つの方針(DP・CP・AP)の一体的運用及び評価では、三つの方針に基づく教育が展開、評価されているかを確認しました。学習成果(アセスメントプラン)は、DPの学力の3要素「基本的な知識技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえ作成したものに沿って進めました。

個人別ポートフォリオにも取り掛かっていますが、まだ形式が未確定で、作品画像や演習の映像を取りまとめている段階です。今後も質的学習成果の検証について、ポートフォリオの作成を進めていきます。

学外実習に関しましては、実習委員会を中心に進めました。実習に関する取り決め事項や判断は、実習委員会で検討後、学科会議で情報を共有しています。令和4年度に於いては、2年生の保育実習や教育実習は、新型コロナウイルス感染症の影響は続いた中で、ほとんどの園で実習を受け入れていただき、令和3年度よりも感染者数が大きく増えていた時期にも関わらず、実習を行うことができました。令和4年度では一部学生を除き、授業への支障はほぼありません。

一方、秋まではコロナ禍での実習訪問は見合わせ、ほとんどが電話訪問になり、学生への直接的な面談や指導は難しかった面も多くありました。

年が明け、1年生の2月、3月の実習では新型コロナウイルス感染症への対応が緩和されて来たため、訪問指導を行うことができました。1年生は初めての实習だったため、教員が訪問できた

ことは学生の安心に繋がったようです。

卒業生へのアフターケアについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ホームカミングデー、卒業生へのスキルアップ講座とも開催することができませんでした。

高大連携に伴う純真高等学校のCAT講座の実施については、専門科目の授業を受講させ、こども学科の学びに繋がる「在宅保育」の授業を行いました(12回の授業の受講で、短大入学後の「在宅保育」の授業回数が免除され、ベビーシッター資格に繋がる授業)。高大連携という位置づけの授業ですが、高校生のこども学科への理解や、進学に結び付く内容になっていたか否かを検証したところ、残念ながら実際に進学には結びついておらず、令和5年度のこども学科への進学は2名でした。このことを踏まえて、高校側と内容の確認や、情報の共有を行う必要が求められます。

担任制の強化については、前期スタート直後から個別面談を行い、学生との意思疎通を図ってきました。こども学科では、担任以外のどの教員とも相談や、面談ができる体制を取っており、それらの情報を学科会議で共有し、教員間で連携が取れるようにしてきました。

入学前教育の充実については、入学生のほとんどが令和5年度課題を提出することができました。入学前の課題内容を再度見直し、こども学科へ入学したあとの学びにつながるような内容に改善し、具体的で取り組みやすく、社会の状況にも目を向けることができるようなものになりました。

サービスマーケティングの取り組みについては、こどもまつり、こどもプラザでのミニ講座、双子の会、公民館での出前講座等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら実施するには至りませんでした。

公開講座(The・書)については、新型コロナウイルス感染者が減少していた時期に、人数制限及び感染症対策を徹底して実施しました。

系列保育園との連携については、学生の実践の場として演習の成果をこどもたちに提供し、こどもたちの反応を学生に味あわせていきたいと考えて実践の場を模索してきました。令和4年度は、1年生全員がこどもの園純真(保育園)、純真の丘保育園(小規模保育園)のいずれかに於いて、一日見学実習を行いました。実際に子どもに関わる初めての場となり、保育教育基礎研究Ⅱ(1年生)において、こどもの園・純真の園児を招待して、「あきまつり」(3, 4, 5歳児対象)と、「サーキットあそび」(2歳児対象)をそれぞれ開催しました。新型コロナウイルスの感染者が減少したタイミングで、学生は実践の場、こどもとの関わり、自分たちで企画した遊び、こどもたちの姿、マッチング等を学ぶことができました。

令和4年度の卒業生において、こども学科では2名の学生が卒業要件を満たしていましたが、無免許・無資格で卒業することになりました。主な原因は、欠席過多からくる学習不足、単位不足でした。本学科は、免許・資格の取得を目指す学科であるため、1年時より目的を明確にして、将来を見据えた形で学習の目的を認識させていく必要性を感じました。

2年生の就職に関しては、就職係の職員と学科担任が連携し、学生1人ひとりに対して情報提供、履歴書指導等を行い、保育職希望の学生については、ほとんどの就職が決定しました。

学習成果の面では、一部に Microsoft Teams が導入され、学生への連絡・調整、課題の配信、提出の返信等、授業、学生指導へ活用しました。

こども学科の科目は演習や実践活動が多く、質的評価も数多くあります。そのため、学生への学習成果をできるだけ明確にするために、授業内でのフィードバックはもちろんのこと、履修カルテを利用して学生の主観的評価による学習到達度を測りました。

履修カルテをつけさせ、そのあと成績表を配り、学生自身の評価と、教員の評価を確認させ、評価の違いなどについて考えさせました。GPA や各科目の教員が評価した学生の学習到達度と、学生の学習到達度のずれを学生自身が確認する機会としました。現在使用している履修カルテは令和元年度より導入し、昨年度、履修カルテの持つ意味や役割を学生に分かりやすく、どのような観点で記入すべきかなどを追記しました。そのことで学生が履修カルテの意味も理解できて来ました。履修カルテが学習課題を見出す手段で、次の学びへつながることを意識させ、今後も学生自身が履修カルテの利用法を理解することを重視しながら、教員自身も学生に適した学習到達、学習内容等を見直し、担当する科目がディプロマ・ポリシーに関連しているのかを再確認します。

(3)教育環境・教育体制の改善・向上

①教育課程関連の整備

教養教育科目及び専門教育科目の点検と見直しの検討を行い、両学科とも授業科目及び単位数については現行通り運用することにいたしました。また、カリキュラムマップ(科目間関連図)は CP・DP・AP の見直し後に、併せて作成に取り掛かります。

講義要項(シラバス)の点検では、「担当形態」「担当教員」「キーワード」「到達目標」「成績評価の方法」「成績評価の基準」「フィードバック」「学習内容」「事前・事後指導」の内容について、また、「様式」について相互チェックを実施して適切な講義要項(シラバス)が作成されているかを確認しました。

初年次教育(大学教育に必要な学習方法の習得等を目的とした総合的なプログラム)の取り組み、内容(学長講話、学士基礎力講座、奉仕活動、ジェンダー、世界の宗教、茶道、着付け、護身術、アーティスティック絵画レッスン、テーブルマナー、キャリアガイダンス等々)について、新入生オリエンテーションの際に説明を行いました。

学生便覧の点検では、各委員会、学科にて項目及び内容の点検を実施しました。

②ルーブリック評価の導入

実験、実習、実技科目ではルーブリック評価を導入し、成績評価を行いました。ルーブリック評価を導入することで教員と学生が授業の目標、授業内容、到達度を共有することができ、意欲的な学び、学力向上に繋がりました。また、ルーブリック評価を活用することで公平な評価ができるようになりました。教員も授業の振り返りや目標、達成度合いに応じた授業内容の見直し、新たな課題を設定することができました。

③教育環境の改善

長期間の使用により老朽化していた短大棟 601 教室及び 602 教室、理科学実験室のプロジェ

クター及び PC を新規に交換しました。

④担任制度の充実

両学科共に複数名の担任が中心となり、前・後期のオリエンテーションで履修指導及び各種免許・資格取得に向けた指導を行い、学習の充実、学生生活の不安解消に努めました。

1 年次成績不振者(下位 1/4)には、2 年生になった 4 月に面談を実施し、学力向上に繋がる指導を行いました。また、前期成績不振者(下位 1/4)に対しては、10 月に面談の際に授業の受け方、課題の取り組み方など学習理解を深めるアドバイスをを行いました。

退学者、休学者に対して早めの対応、きめ細やかな学生への指導、また、保護者や学生相談室と連携を図り退学・休学防止対策を講じました。退学・休学の要因を分析し早期支援対策を構築、退学者の減少に努めます。

(4) 学生生活の安定と充実

①「学校の新しい生活様式」(文部科学省)に基づいた、安全・安心な学園生活様式の構築とマナーやモラルの向上

新型コロナウイルス禍における、新しい学校生活様式を示した今年度版の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイド」をもとに、安全・安心な学生生活が遅れるよう啓発を行い、遵守を呼びかけました。

これまで新型コロナウイルス感染症予防の意識向上と、日々の健康状態の確認及び報告を目的に活用していた「健康観察カード」を、Microsoft Teams と Forms を利用した「健康チェック報告フォーム」による Web 上での確認と報告をする手法を用い、本格的に健康管理の継続を実施しました。新型コロナ感染状況が落ち着くと、学生からの報告件数が低下する傾向があったため、両学科学生委員からの呼びかけや、学生係からの一斉メール送信等で、周期的に感染予防と注意喚起に努めました。この件は、昨年度から継続的に実施し、令和 4 年度も学内での大量感染はなく、対面授業への影響はほとんどありませんでした。

また、学校設備や備品等公共物の利用・使用のルールやマナーの遵守及び学生にふさわしい生活態度と風紀の醸成については、令和 4 年度も前・後期開始時のオリエンテーションにおいて、両学科から学生全員に改めて周知徹底をすると同時に、学生委員を軸に両学科各クラス担任あるいは教員個々に、適宜学生の生活態度などの指導を行い、多くの学生が生活する上での安心・安全が確保できました。

②学生相談体制の整備

健康管理センターの独立に伴い、健康管理センター運営委員会会議に本学学生部も出席して連携を強化しました。これに伴って、学生相談に関する情報共有を円滑に進められる体制が整備され、学生の健康管理に大いに役立ちました。

令和 4 年度も、全学生を対象に「UPI 検査」を実施し、学生が抱える心の問題を早期に把握でき、数人が相談やケアに繋がり、対応の素早さが計れるようになりました。また、近年顕在化しつつある「配慮を要する学生」の把握のため、「入学時アンケート」を作成し実施しました。配慮を要する学生への適切な相談体制や合理的配慮の検討を進めて行くために、学生相談室職員を中

心に、「入学時アンケート」を実施しましたが、令和4年度は特別な要望等はありませんでした。

③学生の課外活動の支援

令和4年度も、新型コロナウイルス感染者の増減の波が周期的に発生する状況があったため、学生の主体的な活動が再開できるか検討を行いました。学友会役員と共に感染予防に十分な配慮をした上で、取り組める活動の検討を定期的実施し、いくつかの案が提案されたものの、令和4年度も実施には到らず、次年度の検討課題として申し送ることにしました。

令和4年度の「学園祭」は、純真学園大学学生委員会及び純真短期大学学友会並びに学生係と共に協議を行い、新型コロナ禍の状況と、純真学園大学及び本学の授業日程や各種校外実習スケジュールなどを総合的に考慮した結果、学園祭実行委員会を立ち上げることができ、学生のみでの参加制限ではありましたが、充実した「学園祭」を実施することができました。

なお、「学園祭」開催に合わせて、サークル活動等の再開を図りましたが、ここ3年間サークル活動の経験がない学生達であったため、学生系の積極的な呼びかけにも関わらず、再開できたサークルはありませんでした。令和5年度もサークル活動の推進に向けて、積極的な支援と呼びかけを行う必要があります。

(5) 入学生の確保と入試制度改革へ向けた対応

①令和4年度学生募集活動を総括

令和4年度学生募集活動を総括し、今年度の学生募集活動計画の年間スケジュールを作成しました。年間スケジュールに沿って、早期から計画的に情報発信や高校訪問などの広報活動を実施しました。5月11日(水)に、全教職員を対象に「2023(令和5)年度入試制度に関する説明会」を実施しました。高校訪問や来場型のオープンキャンパスを実施するにあたり、全教職員が共通認識をもって入試や広報活動に臨めるよう、「今年度入試の主な変更点」や「高校訪問の際に伝達する事項」の確認を行いました。

②令和4年度学生募集活動に関する重点目標を策定

指定校推薦の対象校を検討し、650校を指定校(1校あたり4校)としました。入学実績などから重点校を設定し、教員の高校訪問担当校を決定しました。オープンキャンパスは感染症対策をした上で、可能な限り来場型での実施を基本方針としました。5月は新型コロナ感染症拡大の状況を鑑みて来場型を中止し、オンラインで開催しましたが、6月以降は来場型でのオープンキャンパスを実施しました。来場型のオープンキャンパスでは、学生用の実施マニュアルを作成し、支援学生が中心となって受付、体験授業、施設見学を進められるように準備を行いました。また、来場型と合わせて個別相談(LINE、ZOOM、メール、電話)も実施しました。

③本学の体制構築と情報発信の強化

オープンキャンパスについては、年間の体験講座の内容を4月の時点でホームページや各高校へのチラシ配布等で情報発信することができました。

広報誌「Pure Smile」については、5月から10月まで毎月発行し、学内行事やオープンキャンパスに関する情報を発信しました。また、昨年度に引き続き、季刊誌「SHOKU no WA」を7月、3月に発行しました。

SNS では、Instagram をとおして両学科の近況を投稿するとともに、オープンキャンパスの告知や開催報告を掲載しました。また、SNS や Google へ広告出資し、本学の認知度向上、オープンキャンパスへの来場促進を行いました。

(6) 就職支援体制の改善・向上

① 就職希望者の就職率 100%の達成

昨年度から続くコロナ禍での就職活動を支援するため、Web 面接対策等に必要な器機の拡充を行いました。マイクやスピーカー、ライトなど、他部署の機器ともあわせ、リモートにて就職試験を受ける学生に十分対応できる体制を整えることができました。また、学生の就職に対する早期の意識づけとして、特に1年生に対しては、授業後やクラスアワーの時間を利用し、短時間でしたが、就職の心構えや業界及び業種の特徴、求人票の見方などについて、複数回ガイダンスを行い、就職係からの情報提供とキャリアセンターの積極的な利用を促すことができました。

本年度の就職試験等については、リモート実施の増加を予想していましたが、コロナ前の「直接面接」に戻るケースが見受けられました。これを受けて、従来の面接対策を就職係で実施(個別指導)し、就職支援につなげました。

一方で、リモートでの就職・進学支援もできるよう、Microsoft Teams のチャット機能を活用し、就職・進学を希望する学生や、活動に消極的な学生に対しても積極的な呼びかけを行い、より一層の進路支援活動を行いました。

食物栄養学科 4 回、こども学科 1 回、内定者ガイダンスを実施し、就職内定後の流れの説明を行いました。

② 進路先との連携の強化

進路先アンケートについては、昨年度の回収率と比較し、本年度は 8.9 ポイント低下いたしました。卒業生アンケートについては、両学科、ホームカミングデーなどでの実施も協力していただいておりますが、本年度は 2 ポイント低下しました。進路先訪問が実施できなかったこと、卒業生が来学しにくい情勢下にあったことも影響していると考えられますが、アンケート回収率を上げるためにも、再度、実施時期や回数、内容、回収方法などの検討を重ねます。

進路先訪問については、こども学科については可能な限り、実習先の訪問時に訪問させていただきましたが、基本的には両学科とも、昨年と同様、ご挨拶の書面を郵送して連携の維持・強化を図ることができました

(7) 内部質保証に資する FD・SD の実施

1) 内部質保証のPDCAサイクルにおける「Action」としてのFD・SD体制の整備

① FD・SD 研修会実施方法の再検討

今年度のFD・SD研修会については、合計 5 回の研修会を実施しました。まず、短大全体の研修会は、第 1 回:テーマ「統合データベースに関する説明」、第 2 回:テーマ「改めて考える『人権』とは・・・」(人権研修会)、第 3 回:テーマ「本学学生から見る当世若者・学生気質に迫る」(ワークショップ型研修会)の 3 回を実施しました。

人権研修を行ったアンケートの結果や寄せられた意見から、「人権」について学ぶ機会を毎年定例で行う必要性があることが、今年度の取り組みから見えてきました。

また、ワークショップ型研修からは、FD・SDに繋がる本学の教育活動と学生の実態について有益な情報交換と現状認識を得ることができました。

学科毎の研修会については、食物栄養学科研修会：テーマ「Microsoft Teamsを使ったライブ授業の実際」、こども学科研修会：テーマ「ループリック評価のシラバス導入に当たっての効果と課題」が実施されました。いずれも、教員の教育活動から浮かび上がった問題意識から設定されたテーマであり、授業改善に結び付く有益な学びが得られた研修となりました。

今年度は、従来からの講義スタイルの研修に加えてグループ討議を取り入れた回がありました。参加者からの評価も得られており、今後の研修手法として有効であると受け止めています。

②公開授業実施方法の再検討

公開授業については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染予防が最優先となる中での開催となりました。2019年度までは、両学科の専任教員は原則として年度内に1回は公開授業を実施するものとしていましたが、今年度については、受講学生と拝聴する教職員が密にならない環境下で開講が可能な授業(戸外で行う演習授業など)であることを条件に、前期に両学科それぞれ1科目のみ公開授業を実施しました。後期については、実施に向けた協議を行いましたが、適切な感染防止対策が困難との結論に至り、実施を断念しました。

また、次年度の公開授業の実施方法についても検討を進めましたが、3月にマスク着用が個人の判断に委ねることになり、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「第5類」に移行する見通しが示されるなど、コロナ対応に対する政府方針が急遽、変更されていることから、公開授業が可能になるかどうかの見通しを年度内に立てることは難しいと判断し、次年度の検討課題としました。

2) 内部質保証に資するアンケート実施及び活用に向けた全般的な見直し

授業評価アンケートについては、今年度は例年どおりの取り組みを踏襲しつつ、次年度に向けて検討を進めました。まずアンケート項目について両学科教員の意見を募ることを始めました。一方で、中央教育審議会大学分科会の答申において、授業評価アンケートの項目として「卒業認定・学位授与の方針」で示された資質・能力の到達状況を把握するための質問も含むアンケートを作成・実施することが望ましい」という今後の方針が示されていることを受けて、単に現行のアンケート項目の見直しだけで済むことではない状況であることが分かりました。また本学においては「DP、CP、APの見直し」が必要であることが課題として浮上しており、上記の授業評価アンケートについては、この「DP、CP、APの見直し」と深く繋がっているため、教務委員会を始めとした全学対応の中で見直し作業を奨める必要があると判断されました。よって、次年度以降の「DP、CP、APの見直し」作業を連動しながらアンケートを再構築することとしました。

併せて、改善報告の内容がどのくらいの回答率によるアンケート結果によるものなのか明らかにし、改善の信頼性を示すねらいを持たせるため、今年度の授業評価アンケートをもとにした「授業改善報告書」については、報告書の中にアンケートの回答率を記入する欄を設定する変

更を加えました。

(8) 第3期認証評価(実地調査)へ向けた準備とIR・評価の実施環境整備

①自己点検・評価報告書の活用を通じた内部質保証の実質化

一般社団法人大学・短期大学基準協会が推奨する「内部質保証ルーブリック」の4項目すべてにおいてLevel 2を達成し、一部項目においてはLevel 3を達成しました。また、自己点検・評価報告書の観点を踏まえた前年度事業の評価と、当年度事業計画の策定・実施作業を行いました。

②第3期認証評価(実地調査)の結果を内部質保証の改善につなげる

令和3年度認証評価(実地調査)の際に作成しました提出資料及び備付資料につきましては、ファイリングの上で適切に保管しました。過年度分も含め、現時点では収集・保管している提出資料及び備付資料について廃棄の予定はありませんが、一定の年数が経過した資料の取扱いについては、適切な方法で廃棄を行うためのルールを策定を検討しました。

実地調査での経験を本学の自己点検・評価に生かし、報告書の内容の充実を図るため、報告書本文の取りまとめに際して記載内容をチェックし、必要に応じて質問を行う担当者を教員及び職員から1名ずつ選出し、チェック作業を行いました。

③IR・評価に必要なデータの一覧作成及び一元化に向けた対応

IR及び自己点検・評価に関する諸活動で必要となるデータに一元化に向けて、統合データベースの導入を行い、一部データについては同データベースへの格納を行いました。

④IR・評価に必要な各種データの収集・保管・廃棄に関するルールの策定に向けた検討

現在、IRや自己点検・評価に関する各種データについては、毎年必要となるデータがほぼ確定しており、収集についてはほぼ滞りなく実施できています。また収集されたデータの大半はデジタルデータであり、その保管場所として統合データベースの整備も進めていることから、現状でデータの廃棄は、行いません。

(9) 地域貢献

①福岡市南区との連携

福岡市南区と連携して取り組んでいる「南区子ども大学」は、8月に「THE・書!」、「簡単クッキング!」、「サイエンスにチャレンジ!」の3講座を開催しました。また「簡単クッキング!」では、福岡市南区保健福祉センター衛生課の職員による手洗い講座も実施しました。

「南区出前講座大学版」への講師派遣では、本学より14講座を提供しており、依頼を受けた教員が直接対応しました。

10月23日(日)に、純真学園大学と合同で、筑紫丘小学校体育館にて「健康フェスティバル2022」を開催しました

②公開講座

食物栄養学科では、12月17日(土)に小学生を対象とした講座「クリスマスケーキづくり」、「クリスマスリースづくり」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、中止となりました。

こども学科では、2月に実施予定としていた公開講座を3月26日(日)に変更して実施し、未就学児の保護者を対象とした講座「何かが変わる4歳児」を行い、1名の参加がありました。

③管理栄養士受験対策講座

管理栄養士受験対策講座に8名の申込みがあり、予定どおり全6回の講座を実施することができました。

④健康フェスティバル

10月23日(日)に、純真学園大学と合同で、筑紫丘小学校体育館で「健康フェスティバル2022」を開催しました。

3. 埼玉純真短期大学

<基本方針>

創設者福田昌子博士の『気品・知性・奉仕』の精神に基づき、知識や技術を備えた自立した女性の育成、社会に貢献できる真の女子教育の実現を目指した意志を継承し、学園訓「気品」・「知性」・「奉仕」を基本理念として、豊かな人間性と良識を持った社会人の育成をとおして地域社会への貢献することを目指しています。

つまり、本学は保育・教育の専門的知識と技術を持って地域社会に貢献できる「良き職業人」であり、「良き社会人」であり、その核となる「純真」なる心で人々に接する「良き人間」の育成を目標としています。

この基本方針に則り令和4年度の埼玉純真短期大学事業計画は、5年後10年後を見据えて引き続き次の3点を重点項目とし、さらに個別に項目を立て事業活動を実施しました。

- ① 入学者の安定的確保のための積極的な広報活動の強化
- ② 教育力・学習力向上への積極的質的改善への取り組み
- ③ 教室や図書館などの教育・学習環境、学生食堂などの生活環境の整備

この重点項目達成のために、次の3項目を教職員の行動目標としました。

- ① 教職員が本学園と本学に対するオマージュ(homage・敬意・尊敬)を持ち、学園訓および三つの方針を理解し、それぞれの立場からやりがいと自信を持ち、担当業務に誇りをもって学生教育に専念する。
- ② 教職員が担当する業務等において時代と社会の変化に柔軟に対応し、埼玉純真短期大学の将来像を明確に認識して意識的・積極的に取り組む。
- ③ 本学の発展は学生教育や教職員の質的向上はもとより、地域社会の向上発展とともにあることを強く意識し、それぞれが日々の研究教育活動や業務遂行に自覚と責任を持ち、柔軟な思考と協力的・協調的・創造的・積極的な態度で地域社会発展のための諸活動に取り組む。

それぞれの個別項目の結果は次のとおりです。

(1) 学生数安定的獲得 ～本学財政基盤の安定と強化のために～

- ① 令和4年度入学者は143名(対入学定員95.3%)でした。これを定員まで回復させるため、今年度の募集活動では高校訪問やオープンキャンパスを通して、教職員全員が入学者定員確保を共通目標に掲げ積極的活動を行いました。結果的には平成5年度入学者127名(対入学定員84.7%)にとどまりました。

この結果はオープンキャンパス初回参加者については247名(昨年比72%)と減少したことが大きく響いていると考えられます。しかし、第1回オープンキャンパス参加者数に対する入学者率は前年の41.7%から51.4%へ上昇していることから次のことが考えられます。オープンキャンパスへの参加を促す広報や高校訪問数も昨年とほぼ変わらないことから、コロナ以前オープンキャンパスへ3～4校の参加であった高校生が、昨年度は1～2大学に絞り込んで志望校選択をしたのではないのでしょうか。また、オープンキャンパスに参加し

なくとも Web サイトから大学の情報や雰囲気を知ることができるので、オープンキャンパスに足を運ばなくなったのではないのでしょうか。これはオープンキャンパスに参加者が高い割合で入学に結び付く本学にとっては大きな影響を及ぼしています。次年度は高校訪問の回数をさらに増やす、情報提供を頻繁に行うなど地道な活動で集客方法を考えなければなりません。

		入学者/オープンキャンパス参加者		2023.3							
学生募集活動年	入学者		参加回数と参加者数								
	総数(人)	入学者/初回(%)	初回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	
平成 28	129	34.4	375	120	65	32	9	6	3	2	
平成 29	132	35.4	373	116	53	11	8	1	0	0	
平成 30	172	42.2	408	160	91	52	32	19	11	0	
令和元年	158	45.8	345	171	96	65	31	26	7	1	
令和 2 年	150	47.3	317	132	87	55	28	16	9	3	
令和 3 年	143	41.7	343	141	99	60	29	20	10	3	
令和 4 年	127	51.4	247	121	69	35	9	6	3		

② 高等学校・高校生・保護者・地域からの本学への評価を一層高められるように、教育・学習活動の質的向上などを図り、質の高い学生を確保し輩出できています。この要因は教職員が保育者のあるべき姿を的確に把握し、保育者養成のあり方を認識しているからです。例えば、本学では信頼される保育者養成のためにとコロナ禍でもコロナ感染症拡散にできる限り対策を講じながら対面授業を重視し、実施したことも評価されています。このようなことを含め、学生の勉学意欲をそがないよう、教育の質を落とさないよう授業を進めたことも本学の評価を高めることに繋がっています。

このようなことも含め、高校からの本学に対する評価は高まっており、入学者の高校時代の成績評定平均もここ数年は 3.71、そして 3.72 と安定し推移しています。今年度の指定校推薦入試入学者の評定平均は 3.79 と前年を上回り、令和 5 年度入学者は平均 3.82 となり、入学者の評定平均が毎年向上している様子が確認されています。これに呼応するかのようにより高校や地域からの本学への評価も高まっています。



(2) 広報活動 ～保育者養成大学としてのイメージ定着と地域貢献のために～

① “Junshin” ロゴの定着を図ることと本学の認知度をより一層高めるために、公共の場を積極的・徹底的に活用し、案内板や電車内広告を行っています。それらは東武伊勢崎線・秩父線車内、久喜駅・熊谷

駅などの構内掲示板やイオンバス内の案内板である。オープンキャンパスのアンケートからもこれら案内掲示板の認知度は高いです。しかし、これからの時代を見据えて Web サイトへの掲載もさらに考え実施予定です。

- ② 高大連携高校はじめ高校生対象の講座(本学実施)を拡大すると共に、地域の行政・企業・教育機関と連携強化のために、図書館や学生食堂の市民への開放や公開講座などを開催し、教育活動をとおして地域に学びの場を開放したいと考えています。しかし、コロナの影響で未だ開催、開放の実施までには至っていません。このコロナ禍の影響下でも、誠和福祉高校や進修館高校との高大連携授業は両校とも本年度は予定通り実施できました。この両校からの入学者は例年入学定員の 10%程度となっていますので、羽生第一高校も含め今後とも重要と考えています。
- ③ 報道関係者への情報提供をいっそう頻繁に行い、PR(Public Relations)活動を活発化させることにより本学のイメージアップを図ることを計画していました。しかし、埼玉新聞社やテレビ埼玉、羽生市市報などで 10 件を超す程度の取材記事が掲載されたにとどまり、コロナの影響もあり厳しい結果となりました。次年度は創立 40 周年行事を含め、大学行事を活発なものとし記事提供が行えるようにしなければならないと考えています。

(3) 修理・整備計画 ～学生教育環境の充実・向上のために～

- ① ここ数年間、教室やエアコン・ヒーターなどの修繕と整備を行いました。その結果、学生の学習・生活環境はかなり充実したものとなっています。来学者も本学の清潔感ある「学びの空間」を高く評価をしています。今後もこのような学びの空間を提供できるよう、魅力的な学生生活環境整備のために維持と管理を継続しなければならないと考えます。また「信頼される保育者」を目指す学生に対して保育者として身の回りの環境に強く興味と関心を持たせ、就職先でもこの経験を活かすことができるよう指導しています。そのため本学では、四季折々に変化する花壇を設け、キャンパスすべてが学生の学びの場となるよう整備しています。今年度は授業での花壇作りをするなど「かわいい」「きれい」などと本学の学習環境は学生からの評判も良いです。
- ② また、教室に限らず事前・事後学習など自主的・個別的学習が可能な空間(学習エリア)を設け、自学自習の環境整備を行う計画を立てましたがコロナ感染症拡散のため「3密」を避ける意味から工事を延期しました。しかし、学生アンケートにも「静かに勉強できる場所を」との要望もあるため、コロナ禍が終息した時点で、学生の「学びの空間」を早急に設けて行きたいです。
- ③ この清潔感ある心地良い学習空間と魅力的な生活空間の整備と安全の確保のための改修と修繕は継続しています。今年度は学生下足通路の塗装剥離の修理や教室 LED 設置、事務室の電話機交換、受水槽などの修理を考えていました。その中で渡り廊下塗装や教室・研究棟のカーテン取付け、事務室電話機交換は終了しました。しかし、図書館エリアの改修は創立 40 周年事業と位置づけ来年度改修予定としました。また受水槽の修理についても来年度での工事へと検討中です。

(4)教職員の質的向上 ～教育力・業務遂行力を高め、実習と就職支援の充実のために～

- ① 学園訓と3つのポリシーに沿った授業実施のために、教員は「教授方法」「態度・意識」等の教育力を、また、事務職員は「業務効率」「業務遂行力」の向上を目指し、共に「FD&SD推進活動」をいっそう充実させました。このため「授業参観と報告」、「研究(授業事例)発表会」や「業務改善報告」などを毎月の教授会終了後に行い、教職員自らが教育研究そして業務の質的向上が図られています。また、教職員は学生の手本となるべく挨拶や言葉遣い、態度などにも注意を払いながら、学園訓や3つのポリシーに沿った授業や業務を遂行しました。今年度もこれらについては教職員がその意図を理解し、学生指導にあたりました。このように「FD&SD推進活動」での研修や発表(報告書作成)を行うとともに、これを通して互いに授業改善や業務改善などで研鑽に努めました。
- ② 第三者による本学の事業実施に対する評価と意見聴取のため、地域教育関係者などによる「点検・評価」を積極的に実施しました。しかし、今年度もこのコロナ禍では対面による意見交換は難しい状況であったため、本学で作成した「自己点検・評価報告書」を外部評価委員に目を通していただき、書面で点検と評価を実施しました。地域から愛され、信頼される高等教育機関をめざす本学は、外部評価委員(地域の保育・教育関係者、行政関係者、ビジネス関係者、保護者、卒業生)による点検と評価を重要視しています。この委員会でこれまでもご提案やご指摘をいただき、可能なものから改善に努めてきています。例えば「本学のこのような素晴らしい取り組みをもう少し外部へ積極的に発信しては」などの指摘と提案があったことに対しては、今後、Webサイトなどを通して発信していきたいと考えているなどです。コロナ禍も終息する次年度は自己点検・評価報告書に基づいて、対面で外部評価委員会を実施する予定です。
- ③ 学習・教育の成果向上のため、授業内容や到達目標、学習成果を学生にとってもより具体的に分かりやすいものとするよう努力しています。科目によって導入が難しいこともありますが、できる限り学習成果向上のためにアクティブ・ラーニング方式導入を進めています。さらに、教員と学生ともに学習達成目標と達成度を確認して学習成果をあげるために「ルーブリック」をすべての専任教員が示し、授業を行うことで学習成果の向上を図っています。そのためにシラバスにも授業内容や達成目標とともに予習と復習の必要目安時間を記載しています。

(5)授業の展開への新たな取り組み ～学生教育充実のために～

- ① ICT活用の学習環境を整備した教室で、学生が授業に興味を抱き、学習成果が向上する授業実施のためにICT活用に各教員が取り組み、工夫し、考え、機器活用した学生主体の授業の充実を図ることとしました。そのため授業では教員は板書を重要なポイント程度に留め、パワーポイントでの提示や事前準備のプリント配布でこれを行い、できる限り学生同士の話し合いや教員との対話などを通して学生の知的興味を引き出す学生主体の授業に取り組むようにしました。しかし、コロナ感染症の影響で意見交換を頻繁には行うことができませんでしたが、ICT活用での授業で学生が学習へ興味と理解を深め、学習成果が上がるように取り組んできていました。

- ② 授業はグループワークなど可能な限りアクティブ・ラーニング方式を採用して実施することとしました。このため学生には事前・事後学習の重要性を認識させ、教師も目標や学習成果などを具体的に示すことで授業内容の理解をスムーズに進めています。このように学習成果を意識した授業展開で学生の授業への取り組みを積極的にしています。このため授業の進行においては学生の理解度を確認することが重要であると考え、可能な限りフィードバックテストも実施するようにしています。この方式の授業は学生にとって事前・事後学習が重要となるが学習成果は高いと言えます。

免許/資格取得状況	
資格	人数
幼2	1
保育	3
幼2 保育	140
無し	2
卒業生数	146

- ③ 授業方式と共に物理的空間的な机の配置なども教室型から抜け出し、島状にするなどグループワークを中心とした授業実施をしておりますが、科目特性により難しい部分もあります。しかしながら、授業担当の教員はそれぞれにこのようなことにも工夫をしながら、学生主体の授業が積極的に進められるように努力をしています。例えば、講義科目でも授業内で講義とグループワークなどを織り交ぜて学習効果を高める方法を考えながら実施しています。このような学習成果を意識した授業の結果、資格取得者は142名(卒業生146名:97.3%)となり、ほぼ全員が資格を取得して卒業しています。
- ④ 保育・教育現場の状況を知ることにより、教室での授業理解も深まるものと考えています。そのため教室を離れての授業、現役保育者などを招聘しての授業、小学校、幼稚園、保育所との交流などで体験的学習の推進を図るよう努めています。今年度は交流による体験的授業は隣接する岩瀬小学校や一部の保育所との交流程度の規模に縮小して実施しました。

- ⑤ 保育者に必要な基礎力(特に国語力・コミュニケーション力)アップのために全ての授業において、「話す・聴く・読む・書く」などの要素を採用し、コミュニケーション力を向上させるよう努めています。これについては全教員が実習さらには就職を意識して、授業において「話す・聴く・読む・書く」の機会を創り出すことで、これらの力の向上を図っています。



(6) 実習・進路支援と学生生活 ～学生の個性に合わせた指導のために～

- ① 1年生から授業などを通して「信頼される保育者」となる自らの将来像を意識させています。学生の所期の目的を達成できるように入学時からの学生生活から実習や進路選択や卒業に至るまで、クラス担任や教職実践演習担当教員の一貫した指導によって成果あるものとしていきます。この間、退学者や休学者をなくすために教職員間の連携を図り、学生を強く意識し、密度の濃い個別指導を行うよう努力しています。そのため初年次のクラスセミナーでは「大学での学び」や「社会人としての在り方」を理解させ、有意義な学生生活を送ることがで

きるよう指導しています。このような教職員が連携した指導で学生は「信頼される保育者」への道を歩むことに強い意識と意欲を感じています。この結果、今年度卒業生 146 名の就職状況は、就職希望者 142 名で就職者 142 名（保育所 76 名・幼稚園 22 名・こども園 35 名・施設 8 名・その他 1 名）で対卒業者就職率は 97.2%でした。4 名は科目等履修生で授業を受けており、2 名はアルバイトをしながら今後の人生を考えているようです。

	保育園	幼稚園	こども園	施設	合計
埼玉県	258	143	83	39	523
栃木県	46	5	34	10	95
群馬県	21	5	20	9	55
茨城県	23	2	26	0	51
福島県	1	1	11	1	14
東京都他	146	51	25	10	232
計	495	207	199	69	970

② 担当教員は教員間に留まらず、事務局の進路指導担当・学生担当・教務担当などとの緊密な連携を図り、学生の情報を常に共有して、協力・協同して学生指導や進路支援を行っています。学生生活の悩みなどについては、担当教員

もこれにあたり、さらに学生相談室もこれらの学生に対応をしています。また、毎朝の教職員ミーティング(当日出勤者全員)で、最新の学生の情報交換と共有を図ることができており、その結果、学生の相談においても現段階では順調に進んでいます。

また、担任教員の指導もあり退学者数は、1年生の退学者 4 名(進路変更)、休学者 1 名(健康上)、2年生では退学者 0 名、休学者 1 名(健康上)でした。

③ 実習については今年度もコロナ感染症の影響で計画通りにできない学生もいましたが、大きな問題もなく終わることができました。しかし、実習に不安を抱く学生も少なくないので、実習に臨む前に自信を持って積極的に取り組めるよう、有益な実習となるように十分な指導をしています。この指導には実習園(施設)から本学への要望にも応えながら行いました。実習では本学学生の素直な態度やマナー(挨拶や笑顔など)が好評であり、全体的に高い評価を受けていました。

一方、実習日誌の記述などで低い評価を受ける学生もおり、それらの学生に対しては実習担当教員が個別に指導を行っている。今後も実習園(施設)からの本学への要望をできる限り受け入れることで、より良い実習となるように検討していく。令和4年度の実習先は表の通りでした。

令和4年度 実習園 実習人数

区分	学年	期間	公立園 学生数 (公立)	こども園 (公立)	私立園 学生数 (私立)	こども園 (私立)	実習園 合計	学生数 合計				
幼稚園	2年生	5月-6月(15日間実習)	20	29	3	3	44	58	40	54	107	144
幼稚園	1年生	9月-11月(5日間実習)	18	19	1	2	37	47	53	73	109	141
保育所	2年生	7月(10日間実習)	30	33	1	2	77	97	10	13	118	145
保育所	2年生	9月(10日間実習)	26	29	1	2	76	95	11	14	114	140
区分	学年	期間	施設数	学生数								
保育実習Ⅲ	2年生	8月-11月(10日間実習)	3	5								
施設	1年生	1月-3月(10日間実習)	70	136								

※施設実習：同実習園期間別含む

- ④ マッチングフェア(合同就職説明会)はコロナ感染症への対策を講じたうえで、規模を縮小して2年生だけを対象として実施した。本年のマッチングフェアへの参加園数はコロナ禍の影響からかコロナ前に比べて減少した103施設(園)でした。2年生も今年度が初めてのことであり、戸惑いと緊張の表情を見せながらも熱心に参加していました。来年度は実習園選びの参考となるので1年生も参加させて今一度活気あるマッチングフェアにしたいと考えています。

令和4年度マッチングフェア			
業種	参加園	就職者	備考
施設	15	2	
認定こども園	37	18	内2名は系列保育所へ
幼稚園	13	11	内1名は系列保育所へ
保育所	38	17	
合計	103	48	対就職率 33.8%

(7) 社会教育活動への積極的取り組み ～本学の教育・研究力の発信のために～

- ① これまで毎年、研究・教育活動を活発化させ地域社会へ貢献するとともに本学の教育・研究の質の高さのアピールをすることを目標として研究大会や公開講座を計画しました。その中で市民や教育関係者・高校生・卒業生を対象に実施していた公開講座はコロナ禍の影響で中止とせざるをえなかったのですが、本学の教育研究の特色である特別支援教育研究大会を開催することは参加者数を減らした形で実施することができました。また、羽生市教育委員会との連携の「子ども大学はにゅう」も縮小した形で実施することができました。この公開講座などについては市民からの開催の要望が強いので、来年度からでもできる限り早急に開催できるようにしたいです。
- ② 教員の研究活動(執筆・発表など)は従来どおりですが、地域の教育者・研究者にも研究・教育活動や学びの場として本学を提供し、地域の高等教育機関としての役割を担うことを目標としています。研究活動については教壇に立つ教員の義務として従来から教員には論文または発表1回以上(年)を課しており、本学紀要や外部研究誌に論文や報告がなされています。本学は、保育者養成(職業人養成)の目的的教育機関であるため、地域の保育教育従事者や研究者と教職員が共同研究の形での研究成果を通して、学生教育にも資するように促しています。
- ③ 公開講座や研究大会は、地域社会と本学とを結ぶ教育活動のブリッジであり、本学の教育財産による地域サービスであることを強く意識して取り組んでいます。その結果、地域の学びの拠点としての本学の存在を広く地域へ定着させることができています。「特別支援教育研究大会」は、その中でも特色あるものであり、今年度は11月5日(土)に第10回大会を実施したほか、羽生市教育委員会他主催の「青少年健全育成地域フォーラム」など、本学の施設・設備を利用しての地域主催の活動にも積極的に参加、協力して地域貢献を進めています。

(8) 学生の人間力向上 ～より良い保育者養成のために～

- ① 「気品・知性・奉仕」の本学の建学の精神と教育目標、3つのポリシーを理解し、これに沿った保育者養成目指しています。このために、基本的な社会人の教養と常識を身につけら

れる科目を設けるとともに、日ごろから教職員が学生に対して学園訓を具現化し、自らが模範を示すようにしています。このように「人間性豊かな信頼される保育者」の養成を常に意識して教職員は行動し、学生対応を行っています。学生には入学前からプレカレッジ(入学前教育)で学園訓について本学としての解釈とその重要性を学生に認識させています。同時に3つのポリシーについても学生相互に理解させる機会を設けています。このことを通して学生は学園訓や3つのポリシーを理解し、より身近に感じ、行動に結び付けています。各授業では全ての教員が学園訓に基づいた「人間性豊かな信頼される保育者」としての態度変容に通じる教育を強く意識して授業前・授業終了後の挨拶をはじめとした学生指導をしています。

- ② また、保育者として人として重要な「愛する心」の醸成のために身近な家族と地域を愛し、愛を自然体で伝えられるようボランティア活動などを通して地域に密着した学びを実現しています。この実現のため「ボランティア概論」「ボランティア実習」「ふるさと学」や「異文化理解」などの授業も設けています。今年度の「異文化理解」でのコロナ感染症のため海外研修は中止ということで受講者数が開講人数に届かず開講できませんでした。来年度はコロナ感染症も終息の気配ですので、コロナ禍以前のようにサラスワティ外国語大学、国立ガネシヤ教育大学の学生と交流ができればと考えています。さらに、学生の社会常識や一般教養への興味を醸成するための「ふるさと学」では埼玉県や近隣の市、地域から講師を招いてのオムニバス形式授業を実施しています。本年も埼玉県、羽生市、行田市、加須市、熊谷市の担当者を招聘しての授業を実施しました。これらの科目を通して保育者を目指す学生にふるさとの文化から異文化やダイバーシティの理解を深め、広げたいと考えています。
- ③ 教育の質保証が問われていますが、本学では保育に関する専門知識や技術の達成目標を定めています。そのために各授業では学生の学習成果の向上と共に本学が目指す「信頼される保育者」としての全般的な達成度(豊かな人間性と知識・技術を持つ人材)の向上を目指して教育を実施しています。さらに、ルーブリック作成で学習成果を明確にし、3つのポリシーに則った目標達成のために努力しています。本学としては、学生に人間として、社会人として、保育専門職として、自信をもって社会を生き抜く力を身につけた人材育成が重要だと考えています。つまり、学生それぞれに豊かな人間性と個性に合わせたコンピテンシーを持たせることを考えて教育に当たっています。そのため教員は学園訓や3つのポリシーに則った指導を行っています。

(9)特記事項

学生満足度調査では何人かの不満はあるものの、全体では学生生活に概ね満足しています。しかし、学生の意見や希望を少数であっても聴き取り、学生が有意義な時間を過ごせるようにできる限り早急に対応しています。また、悩みを抱えた学生の多くはクラス担任や教職実践演習担当者との個別相談で解決していますが、本学では「学生相談室」を設置し、学生相談室が学生の悩みなどの相談に当たり、勉学に集中できるように配慮しています。

さらに学生満足度調査や食堂に設置された「学長ポスト」で学生からの意見や要望を聞き

取り、これに迅速に回答してできる限り要望に応えるようにしています。これらにより学生が安心感と満足感をもって2年間で過ごせるより良い埼玉純真短期大学となるよう努力しています。

18歳人口の減少により大学受難の時代に生き残るために、いかに学習面・生活面で学生満足度を高めることができるかが重要な要件となります。

4. 純真高等学校

中期計画のうち令和4年度の事業報告

1) 教育の質の保証

(1) 「気品」「知性」「奉仕」の行動ができる人材の育成

① 挨拶、礼儀、時間厳守の徹底

「気品」ある行動ができる人材を育成するため、「挨拶教育」を中心に礼儀教育を継続して行ってまいりました。他に「無音歩行。無言清掃」「時間の厳守」も意識させる指導を行ってききましたが、徹底されるに至りませんでした。令和5年度は実現するよう努力します。

② 人権意識の向上(思いやり、優しさ)

校訓である「気品・知性・奉仕」を意識させた行動が取れるように指導を行いました。また、優しさと思いやりと人権意識をもった生徒を育てるために、人権学習、平和学習の特設授業を行いました。教育効果はあったと思います。

③ 校則の周知と指導の徹底

今年度も風紀検査や週番目標を通して生徒に校則を守ることを意識させました。昨年から行っている模範生表彰等の善行表彰をしたこと、生徒会からの呼びかけもあり、校則違反者数は前年より減少しました。引き続き、18歳成人を意識させながら、校則指導を徹底していきたいと考えています。

(2) 生徒進路の実現

① 特進コースの進路実現

進路指導部と特進コース担当教員は連携して進路実現に向けて取り組んできました。特進コースから九州大学や数校の国公立大学を受験しましたが、進学するに至りませんでした。

取組の改善を行い来年度はコースの目的を果たしていきたいと考えています。

② 進学コースの進路実現

特進コース同様、進路指導部と進学コース担当教員との連携しながら、生徒の進路実現に繋げる取り組みを行ってきました。生徒が希望する進学の実現は達成されました。

③ 普通コースの進路実現

ICT教育を利用し主体的に学問に向かう態度を養う取り組みを行ってきました。生徒の意識を高まり、ICT教育も生徒に浸透しています。導入している「すらら(デジタル学習教材)」の利用率も全国的に上位に位置しており、その成果が出てきました。

④ 看護科看護専攻科の進路実現

高校看護科と専攻科が協力しながら、5年一貫教育を行った結果、国家試験合格率100%を実現することができました。

コロナの為臨地実習の中止や期間を短縮される状況がありましたが、校内実習で補うことができました。

(3) 魅力ある授業等の実践

①「学力の3要素」を習得するための教育課程の実施

今年度入学生から新指導要領に変わり「社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子どもたちを育む」という目標が掲げられました。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱から新時代に必要な資質・能力を育成することも求められています。それを実現するため教科会議や職員研修を通して継続的に教材研究を行ってまいりました。

②より教育効果を上げるための時制変更

新指導要領が始まったことや働き方改革、現状を改善するためにカリキュラムの変更を考えましたが課題もあり先送りになりました。令和6年度の実施に向けて再考していきます。

③「探求」活動の充実

生徒の主体性を育むための課題解決学習等に取り組んできました。コロナ感染拡大のため、校外活動などができない状況がありましたが、校内でできることを中心に取り組んできました。

(4) 教育環境の整備

①学校施設・設備の更新、改修

前年に引き続き、管財係と連携した上で、校舎を中心とした魅力ある施設・設備への更新、改修を計画しました。「新館5,6階のトイレ改修」「看護実習室のエアコン交換」「体育館の床板張り替え」は終了しました。予定をしていた「本館教室廊下側の窓、ドアの交換」は来年度以降に実施するよう変更いたします。

②ICT教育環境の整備

教育環境整備についてはほぼ完了しました。前年度導入のICT教育効果を検証しながら、ICT教育をより向上させるため授業内容の工夫を行っています。現在生徒へレンタルにしているタブレットに補助金が出る方向で進んでいるようですが、今後は保護者の費用負担も考えながら使用方法を検討していきたいと考えています。

2) 学園教学理念を体現できる教職員の育成

(1) 純真高校教員としての必要な能力の明確化

①純真高校教員育成指標の作成と運用

新任教員にはブラザー&シスター制度から教科主任による指導に変更しました。

(2) 教職員の資質・能力向上のための戦略的な研修計画の立案、実行

①教員研修計画の立案と実行

教員の資質向上の為、外部講師による校内職員研修を実施いたしました。今年度は研究授業も計画的に行うことができ、授業力の向上への成果はあったと思います。今年もFindアクティブラーナーというウェブによる講座を契約し、夏休みに教職員に対して3つ以上の講座を視聴させスキルアップの一助としました。

3) 強固なガバナンスの構築、組織化

(1) 校長を中心とした学校組織の再構築

① 学校規程の整備と運用

実態に応じた規程の制定や改正を考えていますが具体化されませんでした。各校務分掌等に内規や明文化されていない約束事などの洗い出しを行いましたので、それを基に規程の整備に取り組んでまいります。

② 「役割」と「責任」の明確化

校務の職位の役割や責任を明確にすることで組織的に動くようにしましたので、徐々にチームワークが取れてきたように感じています。今後も事業や行事等は規程の下、機関決定をし、組織的に動くようにしていき、常に組織化と仲間意識を持つことを意識させていきます。

(2) 校務の効率化

① 校務内容の洗出しと業務整理

今年度より校務支援ツールの入れ替えを行いました。今までの物に比べて不具合も少なく、教員の校務負担軽減に繋がっています。

各校務執行部、学年の業務、校務内容の整理や見直しを行い、働き方改革も進めております。今後も組織的に動くことで個々人の仕事の軽減にもつなげていきたいと考えています。

(3) 働き方改革実現

① 純真高校版「働き方改革」の実現

6月には36協定も結ぶことができました。その後は社労士からのアドバイスを受けながら「働き方改革検討委員会」で検討し、実現できそうなところから純真高等学校版「働き方改革」を進めています。職員は今までの働き方を意識的に変えていこうとしています。職員間のチームワークの下、生産性の向上や教員のゆとりを生み出すことを考えております。

4) 「純真」ブランドの構築

(1) 純真高校の積極的な対外的アピール

① 高校ホームページの充実、SNSの活用

ホームページをリニューアルしました。担当者が定期的に点検を行いながら確実に最新情報となるよう更新しております。また、特に中学生向けに純真高校公式のツイッターやインスタグラムで本校の情報をリアルタイムに発信することができました。

② 学外向け広報誌の作成

「純真メッセージ」は年3回発行しました。学外広報誌化するよう内容を検討します。

(2) 部活動の充実

① 部活動入部者の増加への取り組み

調査書で今年度入学者の中学校時の部活動加入記録を参考に部活動の加入率を上げよ

うと勧誘もしましたが、コロナの影響もあり加入率は伸び悩みました。しかし、陸上部の競歩では全国大会で3位になりましたので、全校あげて祝福しました。

(3) 生徒会活動の充実

① 生徒会が自立していくための支援

生徒会を中心に生徒が主体となって活動できるように、校長とも面談をし、生徒の意見も聞きながら、18歳成人も意識した自治活動を行えるように指導しています。今後も具体的に活動できるように支援をしていきます。

② 校内新聞の発刊

生徒会に校内新聞を発刊させることができませんでした。来年度の実現を目指します。

(4) 奨学生制度の効果的な運用

① 学力奨学生の採用基準の見直し、進路目標の再設定と実現

学力奨学生の目的を明確にしながらか指導してきた成果はあったと思います。その結果、個人が進希望する進学先に進むことができました。しかし学校が目標とする国公立大学に進学することができませんでした。

② スポーツ奨学生の目的、採用基準の見直し

スポーツ奨学生は学年でもリーダーシップを発揮し他の模範となりました。スポーツ奨学生の採用は学校の活力に繋がっています。同時に入学生確保の一助になっています。

(5) 国際交流の充実

① 成歓(ソンファン)高等学校との発展的な交流

今年もコロナの影響で学校交流ができませんでした。今後の交流についてはソンファン高校と話し合う必要があります。

(6) 地域社会との交流

① 学校周辺の清掃活動の活性化

コロナ感染のため校外活動ができずに実現できていません。

② 筑紫丘公民館とのタイアップ

コロナ感染のため進んでおりません。

③ 地域の課題探究(追加)

1年生のCAT講座で後期から南区役所から協力をもらいながら地域の課題について考えました。その成果を2月に発表させました。今後も続けていきます。

(7) その他学校の魅力を向上させるための取組

① LGBTQ 対策

LGBTQ 対応については、職員研修で理解を深め、包括支援部やカウンセラーによる生徒

支援ができるような体制を取っています。現在のところ相談に来る対象生徒はいませんでした。今後も引き続き生徒の多様性には対応していきます。

②学校公開日の設置

保護者に学校のことを理解してもらう機会だと考えていますが、コロナ感染のため実現できませんでした。来年度は実施する計画にしています。

5)安定した学校経営への基盤づくり

(1)生徒数定員確保

①中学校訪問の内容を再検討、必要に応じて見直し

中学校訪問は中学校教員とのよりよい信頼関係を築くために、本校で重視している業務です。訪問内容や質がぶれないよう事前に打ち合わせを実施し臨みました。

令和5年度の入学生は定員230人より47人少ない183人となりましたので、本校の良さをしっかり伝えていけるよう訪問者も選別し、定員充足に向けて努力します。

(2)生徒の転退学の防止

①包括支援部、生徒指導部を中心とした学校全体のクラス担任支援体制の確立

生徒の転退学を可能な限り減らすため、包括支援部、生徒指導部を中心にクラス担任への支援を行いました。担任や学年主任、包括支援部長は面談や家庭訪問を繰り返し行い説得していますが、残念ながら転退学者が出ました。原因の多くは中学校時から不登校、友人関係が崩れた、などです。今後も転退学防止には力を入れていきます。

②ホームルームの時間の確保と内容の充実

年間計画の中で担任が独自に行うロングホームルームの時間確保が少ない状況にありますが、その補填として朝夕のショートホームルームを利用して担任と生徒、クラス内の級友同士の信頼関係をつくるようにしております。担任や副担任は生徒の言動に気を配り、相談や問題の解決に尽力していました。

③カウンセリング体制の強化

去年は毎週火曜日、木曜日にスクールカウンセラーによる生徒、保護者のカウンセリングを実施していましたが、今年は週に一度になりました。理由はカウンセリングを受ける生徒や保護者が減ってきたからです。カウンセラーは生徒、保護者だけでなく学級担任等教職員のメンタル面や指導方法のフォローも行っていました。

(3)経営資源の効果的な投資

①高校の収入と支出の把握、分析

運営委員へは財務の話をして、支出の計画や優先順位の理解を得ようとしています。また、事務方には経常費補助金獲得の取組を行ってもらいました。

(4)教育の質に応じた授業料等の設定

①教育の質の向上に連動した授業料見直し

魅力のある学校と認識されるために、教育内容や授業内容の向上に努め、学力保証と進路実績を上げるための取組を行ってきました。

まとめ

令和5年度入学生が定員230人から47人も減少したことに猛省しております。特に看護科の希望者が激減したことは分析と同時に今後の方向性を検討する必要があると思います。その原因はこれまでの「生徒に優しく面倒見の良い学校」という評判以上に、校則が厳しい学校という印象を持たれたことも否めません。また、公立高校で行われている特色化入試も本校の大きな壁になりました。他校では、特色化入試対策や校則の見直しに取り組み入試に臨んでいました。本校も令和6年度入試に向けて教員の意識改革を進め、校則の見直しをはじめ時代に合った教育に取り組んでいく所存です。

また、令和4年度もコロナ感染の為行動の制限や事業計画の見直しを余儀なくされることになりました。中等教育において学級活動、学校行事、クラブ活動等での経験は成長に必要な時間であり、そこでの級友や教職員と人間関係の構築も人生に大きく影響してきます。コロナ禍でこの事が制限されてことは多大なる損失でしたが、何とか生徒に対し満足のいく教育を提供することを意識し、対策を練ってきた年度であったと思います。リモートでの授業や式典、学校行事は体験できたものの、全日制高校の特徴である協働する取り組みや全校集会、学年集会ができなかったことは教育効果として薄いものになったと思います。令和5年度の本校は年度初めにこの状況を打開するために再出発していくよう、教職員の意識を統一し、改革に取り組み始めました。今後も生徒ファーストを念頭に置き、一人一人が満足いくような教育を提供していき、この状況を打破したいと考えています。

5. 法人事務局

令和3年度から、法人事務局では、法人事務局職員の働く上での基本方針として以下の2つを掲げております。

＜法人事務局の基本方針＞

1. 教職員満足度の向上に繋がる行動をとる
2. 凡事を徹底し、「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づく努力をする

まず1つ目の「教職員満足度の向上に繋がる行動をとる」は、学校現場で働く教職員の満足度を上げることが、学生満足度の向上につながると考え、法人事務局職員はスタッフ部門として少しでも教職員に「喜んでもらう」ための行動を心掛けることとしました。

2つ目の「凡事を徹底し、「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づく努力をする」は、学園訓ある「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づくためには、日々の「当たり前のこと」「何でもないこと」を疎かにせず確実に行うことや、微差、僅差を追求し、改善意欲を持ち続けることが必要であると考え、それらを具体的な行動にしていくこととしました。

さらに法人事務局ではこれらの基本方針に基づき、令和4年度の年間目標を以下のように定めました。

【令和4年度年間目標】

「わかりやすさ」を追求し、業務効率化及び生産性の向上を実現する。

令和4年度に実施した法人事務局の具体的な取り組みについて報告いたします。

(1) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)への取り組み

法人事務局では、令和3年度から5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の取り組みを行っております。

令和4年度は、総務課を中心に特に文書管理について次の取り組みを実施いたしました。

- ①紙媒体のファイルの背表紙を保管期限が一目でわかる様式に変更
- ②キャビネットに番号を表示
- ③文書管理表の作成

これらの取り組みは、令和5年度以降、総務課だけでなく財務課にも展開する計画です。

(2) 「情報」の共有スピードの向上

これまで口頭やメールで行っていた連絡事項の伝達を Microsoft「Teams」等のツールを活用し、法人事務局内の情報の鮮度や正確さが向上することで業務効率化に繋がっています。

また、特に経理係の取り組みとして、学生の保護者からの学費に関する問い合わせについて FAQ を作成し部門内で共有しました。これにより学費担当者以外の職員でも FAQ に記載されている内容であれば、保護者からの問い合わせ対応が可能となりました。

(3) 法人事務局内の業務内容及び役割分担の明確化

総務課と経理係では、各部署の業務内容を業務分掌ごとに一覧にし、それぞれの職員の担当業務や業務の習熟度を把握するための「星取表」を作成しました。

「星取表」を作成することで、まず課内にどのような業務があるのか、またその業務を誰が担

当しているのかが明確になりました。これにより、それぞれの職員の業務負担や属人的になっている業務内容が「見える化」され、課内のバックアップ体制の構築や職員の育成計画が立てやすくなりました。また、この「星取表」には職員ごとの習熟度を4段階に設定し、年2回の職員面談で管理職と各職員が習熟度についてすり合わせを行うことで職員のモチベーション向上につなげています。

令和5年度からは、法人事務局全体に「星取表」を導入し、職員の育成やジョブローテーションに活用します。

(4) グループウェアシステムの導入による法改正対応、業務効率化の推進

グループウェアの導入については、特に令和6年1月から施行される改正電子帳簿保存法に対応するために、令和4年12月からグループウェアの機能のうちワークフローの運用を法人事務局から順に開始いたしました。令和4年度末までに法人事務局、埼玉純真短期大学、純真高等学校にワークフローの導入が完了し、会計や税務に関する学内申請は紙媒体からシステムによる申請に移行しています。令和5年度中には純真学園大学、純真短期大学も含めた学園全体にワークフローを導入し、法改正に対応する計画です。

また、グループウェアにはワークフロー以外にも業務効率化につながる機能が備わっており、システムを活用することで法改正対応だけでなく教職員の業務効率化の提案も随時行っています。

(5) インボイス制度への対応

令和5年10月から開始される「インボイス制度」への対応として、令和4年度中に適格請求書発行事業者としての登録手続きを行いました。

またインボイス制度開始にあたり、消費税の納税額や事務負担の要素など総合的に検討し、令和5年度から簡易課税事業者に変更するための手続きを令和4年度中に行いました。

(6) 法人規程の整備

法人事務局では、毎年度法人規程の定期点検、見直しを実施しています。令和4年度には、給与規程、育児休業規程、介護休業規程の見直し及び個人情報管理に関する規程の全面改正を実施しています。今回の見直しで、教職員や実務担当者がより運用しやすい規程となりました。

(7) 施設設備維持管理

① 是正工事関連

大学新棟(Medical Learning Center)建設に伴う是正工事を令和4年度の計画に沿って実施しました。令和4年度は、純真学園大学1号館裏の擁壁是正工事(コア抜き、側溝の設置)を実施しました。その他令和4年度に実施予定だった純真学園大学1号館のエレベーターへ煙感知連動の遮煙シャッター設置工事は、シャッター資材が未入荷(世界情勢による)のため次年度に延期となりました。

② 純真学園本館各階トイレ改修工事

感染症対策として、純真学園本館各階のトイレを全て自動水栓、洋便器、乾式床に改修しました。感染症対策だけでなく、機能的にも使いやすいトイレになっています。

③純真高等学校新館 5 階、6 階トイレ改修工事

平成 30 年度から順次実施していた純真高等学校のトイレ改修工事のうち令和 4 年度は新館の 5 階、6 階のトイレの改修工事を実施しました。これにより、純真高等学校のトイレの改修工事は完了しました。

④照明の LED 化

令和 4 年度の校舎照明 LED 化工事計画に基づき、純真学園大学 1 号館、2 号館、純真短期大学棟等の照明の LED 化工事を実施しました。

⑤経年劣化等による更新工事

令和 4 年度は、純真高等学校体育館の床改修工事や、福岡キャンパス北側メインスロープの不陸調整・再舗装工事等を実施しました。また、経年により老朽化した空調設備、学生寮の電気温水器等について、計画通り更新しました。

このように、法人事務局では令和 4 年度年間目標に『『わかりやすさ』を追求し、業務効率及び生産性の向上を実現する』と掲げ、文書管理の改善や業務内容の見える化等の取り組みを実施しました。業務効率化や生産性の向上を「実現する」までにはさらなる工夫が必要ですが、改善に対する取り組みを行うことで、職員一人一人の改善意識が上がり、改善を生み出す土壌ができ上がりつつあると感じています。